

平成29年 第1回沼田町議会定例会 会議録

平成29年3月10日(金)
午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長 9番 渡邊敏昭 議員	1番 高田勲 議員
2番 津川均 議員	3番 大沼恒雄 議員
4番 小峯聰 議員	5番 久保元宏 議員
6番 長原誠 議員	7番 鵜野範之 議員
8番 杉本邦雄 議員	10番 橋場守 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 金平嘉則君	監査委員 金子幸保君
教育長 吉田憲司君	農業委員会会长 山岡禎弘君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 栗中一弘君	総務財政課長 菅原秀史君
(政策推進室次長 春山顕一君)	農業商工課長 横山茂君
住民生活課長 嶋田英樹君	建設課長 中野栄治君
保健福祉課長 黒田美和君	和風園園長 安念昌典君
旭寿園園長 森田秀幸君	会計管理者 篠原毅君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

次長 浅野信行君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 三浦剛君 書記 林亮太君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教常任委員会調査報告（駅と共に成長する街づくり）
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第1号	権利の放棄について（平成24年度公営住宅等ディスパーザー設置工事）
議案第2号	権利の放棄について（平成24年度融雪溝ポンプ施設保守点検委託業務）
議案第3号	権利の放棄について（平成24年度道道恵比島旭町線配水管移設補償工事）
議案第4号	平成28年度沼田町一般会計補正予算について
議案第5号	平成28年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第6号	平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第7号	平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第8号	平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第9号	平成28年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第10号	沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第16号	沼田町住んで快適暮らして満足移住定住応援条例の一部を改正する条例について
議案第17号	沼田町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第18号	沼田町総合通所サービスセンター条例について
議案第19号	沼田町地域密着多機能型総合センター条例について
議案第20号	沼田町介護サービス事業条例について
議案第21号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第22号	沼田町敬老祝金条例について
議案第25号	町営バス運行等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第26号	沼田町デマンドバス実証運行条例を廃止する条例について

- 議案第 27 号 沼田町学童保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 平成 29 年度沼田町一般会計予算について
- 議案第 29 号 平成 29 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 30 号 平成 29 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 31 号 平成 29 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
- 議案第 32 号 平成 29 年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 29 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 29 年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 35 号 平成 29 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 36 号 平成 29 年度沼田町水道事業会計予算について
- 議案第 37 号 平成 28 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

(開会宣言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成29年第1回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、杉本議員、10番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。平成29年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る3月3日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの質問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告4件、委員会報告1件、執行方針2件、一般質問、町長に対して9人12件、教育長に対して2人2件、更に平成28年度補正予算7件、条例の制定・改正及び廃止18件、平成29年度予算9件、その他3件でございます。この外、議長に提出された請願2件を上程することで、意見の一致を見たところでございます。

以上、付議事件全般について審議した結果、今定例会の会期としては、本日10日から17日までの8日間とすることで意見の一致をみました。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの8日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 17 日までの 8 日間に決しました。

(諸般報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、指定管理者の監査報告書、平成 28 年度定期監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(総務民教常任委員会 所管事務調査報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 4、総務民教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

(久保委員長 登壇)

○委員長（久保元宏委員長）総務民教常任委員会委員長、久保元宏です。調査目的は駅と共に成長する街づくりです。この時期にこのテーマを議会で議論できたことを誇りに感じております。それでは報告申し上げます。平成 29 年 3 月 10 日。沼田町議会議長、渡邊敏昭様。総務民教常任委員会、委員長、久保元宏。総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第 77 条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 5、平成 29 年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

(金平町長 登壇)

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成 29 年第 1 回定例会の招集を申し上げたところ、御多忙に関わらず全議員の出席を賜りましたことに厚く御礼を申

し上げます。町政執行の前に一言申し上げます。2011年3月11日、午後2時46分、東日本大震災から明日で丸6年を迎えます。犠牲者は1万5,893人、未だ2,554人の方が行方不明であり、そして12万3千人余りの方が今もなお不自由な避難生活を余儀なくされています。これを思うと、この東日本大震災を決して風化させることなく、1日でも早い復興を皆さんと共に願いたいと思っております。それでは平成29年度町政執行方針を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長（渡邊敏昭議長）次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで暫時休憩と致します。なお、11時25分より全員協議会を開きますので、議員の皆様方は議員控え室にお集まりください。また、午後の開会は1時と致します。

11時19分 休憩

13時00分 再開

（一般質問）

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。日程第6、一般質問を行います。通告順に発言を許します。1番、高田議員。JR留萌線問題への対応が後手ではないかについて質問してください。

○1番（高田勲議員）1番、高田勲であります。今日はですね、JR留萌線問題につきまして町長の対応の考え方を伺いたいなという風に思います。最初にお断りしておきますが、決して私の言つてることはですね、廃線ありきで質問してる訳ではないという事だけは御理解を賜りたいと思います。仮になくなつた時の話もしなきやいけないんですけども、決して廃線をありきとして、ものを言つてはいる訳ではないという事だけは御理解を賜りたいという風に思います。昨年の11月の18日にまあご存じのとおり単独で維持が困難な路線10路線13区間が発表されました。その後ですね、大きな色々な動きがある訳なんですが、12月の本町の第4回定期例会でもまあ留萌線の存知を望むですね、一般質問が2件出されております。その時の町長のご答弁は、沿線自治体やら北空知1市4町、或いは空知管内、北海道全体等と動きを見ながら歩調を合わせて存続に向けて努力したいという様な答弁だったという風に記憶してございます。年が明けてですね、1月ですね、1月の31日ぐらいだと思ったんですけども、北空知1市4町による検討会議が立ち上がりまし

た。深川主導で開かれた訳ですけども、会議ではオール北海道としてでの対応が必要という意見が出されたという様な報道がなされております。時をほぼ同じくして、北海道鉄道ネットワークワーキングチームが北海道の鉄路の在り方について、報告書を出してございます。これによると、鉄道網を形成する路線を6種類に区分してございます。そしてそれぞれのタイプ毎に検討課題を明示してございました。個別路線については、あくまでも結論を出すものではないという風に前置きをしながらも、この6種の区分を見てみると、私達の町を通っているJR留萌線というのは、5番目に記載されておりました、地域の生活を支える路線これに分類されているのは、これはもう誰が見ても一目瞭然なのかなと。じゃあその5番の地域の生活を支える路線のこれから検討課題はなんなんだろうかということなんですが、記載されているのは、収支が極めて厳しい区间、区線については他の交通機関との役割分担等も含めた最適な地域交通のあり方について、交通事業者や国・道の参画の下、地域における検討が必要という風に記載されてございます。この報告書にはですね、北海道知事もですね、自分の考えに近いというコメントをされている様です。国もJR北海道にですね、ここ数年1,002億円のこれはハードに対する経営支援かな、これをしてますが、現状だと2020年にはJR北海道が資金不足に陥るということを発表してございます。北海道も近い将来の交通体系を今月中にまとめると言わっております。北海道とJR、沿線自治体での論議が加速するのかなと。これは最近の新聞の報道見てても、間違いなく加速していくだろうという風に思ってございます。1市4町の北空知の検討会議によると、道はしっかりとビジョンを示しなさいという事なんですけども、きっと3月中に出てきたビジョンを見て、この検討会議も動き出すのかなという風に思ってます。町の対応ですが、今のところはこの検討会議に委ねる状態ですね、JRとの直接の交渉ももちろん持ってませんし、北空知1市4町に併せて道の対応を見るという事になっている訳ですが、これでは私は遅いんじゃないかなという風に思います。町はですね、今すぐにでも町民がどのようにJR留萌線を使っているのかを細かく調査すべきです。通学・通院・通勤色んなパターンで使われているんでしょうけども、深川駅に着いてからの先のアクセス或いは、逆にJRに乗る前、沼田駅のアクセスも含めてですね、どのように町民がJRを利用してなのかをしっかりと調査をすべきだと思います。意識調査も必要だと思います。午前中ですね、所管報告にもありましたけども、総務民教常任委員会で、駅をテーマとした調査を行っておりまして、昨年の12月21日にですね、PTAの方数名とですが意見交換をする機会がありました。確かに現役の高校生や中学生を抱える親御さんはですね、当たり前のようにJRの必要性を必死に訴えてられましたが、まだ子供が小さいからとか、或いは育て終わった方とはですね、確実に温度差があるのは、これは事実であります。1月25日には、自治振興協議

会との役員の方との議会懇話会が開催されました。こちらでは、是非残してほしいという事でありましたけども、いざ利用促進とか存知の為の方法となると、あまり具体的な内容は議論に上がらなかつたような気がします。あの先立てもこれは北海道新聞社がですね、行ったアンケートがあるんですけども、注目するのは、あなたはJR北海道をどの程度利用してますか。数年に1回程度利用するという人と、利用しないという人、これは全道平均では46パーセントでした。ところが、今回廃止対象路線になった、44自治体、この人達に聞いて見ると、数年に1回利用或いは利用しないと言った人が63パーセント。かなりのこれは乖離があるまあ当然利用しないから、線路も維持できないわけなんんですけども、この辺はですね、3月中旬に町民懇談会もあると思うので、きっとこれらも話題になるのかなと思いますので、まあ時間をかけてというか、けっこう時間をおさえてですね、しっかりと住民の皆さんの中の色々な意見を聞いていただきたいなという風に思います。このJRの利用実態の調査と町民の意識調査、しっかりとしてほしいという事ですけども、これをやるかどうかという事をまず質問の一点にしたいなという風に思います。さて、これからですが、仮の話になりますが、もしJR留萌線が仮に廃線になった時、行政の役割というのは、町民が困らない様に今までのJRの利用実態や生活態度に併せて、町民のですね、北空知バス・町営バス、北空知中央バスですか、町営バス、場合によつては町内のタクシーも含めて沼田町の地域交通はこうあるべきだという青写真をやっぱり今からきっちと検討しておくべきなのかなという風に思います。さっき述べたワーキングチームの報告書ですが、これはかなり重みがあるんだろうなと。先立ても報道では、JR北海道の社長と高橋はるみ知事、あとは市長会の会長さん、それから町村会の会長さん、この4者が検討してやっぱりこの報告書に沿つて沿線と道をJRの、沿線と道ですか、協議をどんどん進めていきたいという風な結論になつたという風に私はみました。廃線がですね、これが決まってからの検討ではですね、中々後手に回るのかなっていう今感じがしてます。2020年というとあと今もう17年ですから3年しかないわけで、3年はあつという間です。その他にですね、線路が仮になくなると、地域過疎が進みます。これは十分懸念されることであります。今ある駅舎は壊れてしまうのかどう使うのか、駅の周辺の整備はどうするのか。現在、恵比島にあるすずらんのセットはあれはあのままあそこに置いとくのかどうするのか。交通手段の確保と併せてですね、この地域振興もしっかりと議論して構築すべきだと思いますけども、町長の考えを以上大きく2点に分けてお伺いしたいという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの今議員も前提に最初に言ったとおりこれはあの議員も廃線ありきの論議ではないっていう事でございますし、私もこれは存続問題について

ては行うっていう事を表明しておりますし、今色んな機関と連携をとりながらやるっていうことを大前提ですので、これをちゃんと言つとかないとあとで新聞で変な事書かれても困りますので、お互いそういう事を前提にして私もお話しさせていただきますので、そういった中で私共の本当あのまあJR問題ちょっと別としてですね、私共の町の公共交通の中で、本当にあの議会の皆さん御理解いただきながらですね、そのデマンドバスとかですね、それから路線の色々な検討とかですね、色々やってまあそれなりの成果を上げております。今年度もこれから予算委員会の中で提案申し上げますけども、町内の今両中核施設とか多機能センターができるにあたってですね、町内を循環する巡回バスの実証実験も今年は予定してます。まあそんなこと也有ってですね、この後あの長原議員がですね、設問がありますあの免許返納の話もございます。まあそういう事でたぶんこれからそのまあ今日の新聞に認知症の関係とかなんかで、この3月12日からその75歳以上の後期高齢者の人の免許の更新については厳しい対応をすると。免許が返納される方が増えるんでないかとかっていう話もございます。まあそんなこともあってですね、私共としてはやはり今このデマンドバスそれから巡回バスの運行にあたってですね、これを契機に私もきっちりやっぱり今後沼田町の公共交通をどうするべきかということはやっぱりここで一回検証し、そしてまた永続的に必要なものをやっぱり検討する時期にきてるのでないかなという気がしております。これはあのJR問題もありますけども、きっちりここで我々としてもやっぱりそういった色々な問題が起きてますし、例えば高校生の通学に対する不便の問題とか色々な話も聞かされておりますので、まあそういった意味ではまずあの議員の仰った様な、今現状の調査をきっちりやっぱりするべきかなという風に思ってますし、今後どうあるべきかも含めてですね、きっちりやっぱり町民の足を将来的にきちんとやっぱり安定的に守ることはやっぱり私共行政の仕事だし、議員の皆様もたぶんそういう風に思ってらっしゃるという風に思いますので、その辺をきっちり今年早めにですね、4月以降取り組みながら、色々な階層の方の意見も懇談もしながらですね、やっていきたいなという風に考えております。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）あくまでも1市4町でやっていることはですね、1市4町の枠組みでしっかりと進めて、国とか道と交渉しながら、一方で町は町ですね、やっぱり地域交通のあり方をしっかりと構築していくっていうのがお互いに認識が同じだったという事でまずは安心してる訳ですけども、実はですね、今から何年前でしょう。45年前ぐらいなのかな。昭和47年3月31日、これは札沼線の沼田・新十津川が廃線になった日です。実はですね、当時高校1年生の滝川工業に通っている

純朴な少年がいらっしゃいましたね、それで札沼線を利用して通ってたんですね。ちょうど高校の1年生から2年生になる春の出来事でした。朝ですね、6時30分の石狩沼田駅発の札沼線に乘ります。そして新十津川駅で降りて、新十津川駅から今度国鉄バスで滝川駅に入ります。そして滝川駅から中央バスに乗り換えて学校の前の停留所が3丁目という停留所だったんで、そこに通っている訳ですけども、まあ当時の16歳の子供にしたら電車なくなったら汽車なくなったら困るなっていうのはすごく不安だった記憶がございます。ところが、4月になってどうなったかと言いますとですね、まっすぐ国鉄バスがですね、沼田駅前まで乗り入れてくれたんですね。そしてまっすぐ滝川駅に乗り換えなしで行ってくれた。時間も同じ6時30分だった。今まで以上に早起きすることもなにもなかった。乗り換えが少なくなった。帰りはですね、便数が少ないので、滝川駅からJRを使って深川駅経由で沼田まで帰ってきました。函館本線留萌線と乗り継いで沼田まで入ってくる。だからこうぐるっと毎日1周してたんですけども、定期券をですね、石狩沼田から石狩沼田っていうけっこうへんちくりんな定期でございまして、ただしワンウェイです。一方通行です。親もですねきっと定期代が高くなつて困つたろうなと後で思ったんですけども、実はですね、2年間定期代の差額いたしました。というのは、私が2月生まれで就職して本州で車の免許取るんですけども、お金がまあないですよね、18歳ですから。父にあの免許取りたいんでお金を貸してくれないだらうかって電話をすると、それならこれはお前が使うのに相応しい金がある、それに使うのに相応しい金があると言つてお金をくれました。これは何の金だいって聞くと、これは高校2年生になる時に、町からいただいた定期代の差額のお金ですっていう事で、免許を取るのには十分なお金だった様な当時気がします。これは当然まあ国から町がもらって、町が私共にくれたのかそれとも町が単費で出してくれたのかは今となつてはこれはわかりませんけども、きっと沼田から当時乗つてた学生は4人程いたので、みんなそうやつてもらってたんだろうなという風に記憶してございます。町民が困らない状態つてこういう状態だと思うんですよね。どういう風な状態を作らなきやいけないかというと、こういう状態を作つてあげなきやいけないのかなっていう風に今自分は思つてます。現状に置き換えます。今沼田からですね、沼田の高校生が60人ぐらい、朝6時30分と7時30分のJRで沼田からきっと出てくんだらうなと思います。旭川行く人が10人ぐらい、滝川に行く人が20人ぐらいかな、残りが深川30人ぐらいなのかなという風に記憶してるんですけども、例えばですよ、今7時に碧水を出てる北空知中央バス、これをもうちょっと時間を早くして、沼田を始発にできないだらうか。当然、株式会社のやることですから儲かればやるんですけども、すると滝川に行つてる子は深川経由しないでまっすぐ滝川に入れるんですね。帰りは便数がなかつたら深川経由で帰つてくるようにできないだろ

うかと。そんな検討。それから深川に向かうバスは、朝の通学バスだけ深川駅によって旭川行く子降ろした後に、高校 2 つ回ってくれないだろうかと、こういう検討。定期の差額いくらになるのか、こういう検討。朝、沼田の中心部まで町営バスやデマンドバスを走らせたらどのぐらいの経費がかかるんだろうか、こういう検討。高校生のですね、通学だけを考えても、これくらいの角度からの検討が必要なのかなと言う風に思います。ここにですねあの、昨年ですけども、これは私が言ったと思いますけども、これは是非町民の皆さんにですね、この JR から出た資料を抜粋して町民の皆さんにお知らせした方がいいよと言う風なことで、町が出してくれた建設課が所管か、をですね、資料がございます。これによると、ハードの部分、鉄路の維持だけで今後 20 年間で 30 億かかります。それから平成 27 年度ですが、単年の赤字が 6 億 8,300 万ありました。で記載されています。20 年で 30 億ですから、30 億割る 20 年で年間 1 億 5 千万、それに 6 億 8 千万の年間の単純な赤字を乗つけると 8 億 3 千万ぐらいになるんですね。これだけないときっとこの線路が維持できてかないんだろうなという風に思います。ただ、考えなきやいけないのが、これだけお金を出してもかけても結果的にまあ国が金を出したとしても、結果的に空気運んでるんじやエネルギーも無駄だし、皆無駄しか残らないんだろうな。こんだけ国が金もしかけてくれるんであればですね、さっき言ったように町民が困らない様に、今より便利になるようにさっき言った事全部やって本当にいくらかかるんだろうか。定期券の差額もですね、今通ってる子だけではなくて、未来永劫とは言わんが、こんだけの期間はってしっかり国がやりますよっていう様なそういう風な交渉を国とした方がよっぽど未来志向だなという風に思うんですけども、町長ここまでまあ深川の市長さんの鼻を躊躇じてとは言いませんけども、やる気ないですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）昨今の国のニュース見てると自民党もなんかプロジェクトチームを発足させたと言って、まああの国も国と全体と JR の支援を色々検討するっていう方向でいってますので、私もまあそれでまあ期待はしているところでございますけども、まあ議員が仰った様にですね、色々な事もまあ含めてですね、やっぱりあのさっき言ったようにその町民がやっぱりきちっとした交通機関の中で、私共の町安心して住んでもらう為に一つとしてはやっぱり公共交通のあり方がやっぱり一番大切なという風に思います。これがなければどんどん町外に流出していくっていう懸念もされますから、その事も含めて今言ってきたこと全部どうかは別としてですよ、まあそういう事も含めてですね、やっぱりそういった形で、移住町外の転出防ぐ意味、色々な意味からやっぱり公共交通機関をきちっとやっぱり皆さんと論議してですね、それを守っていく方法を皆さんと論議することはやっぱり必要だという風に思いますので、そのように私もちょっとこの後 4 月以降、対応を考え

たいと言う風に思ってます。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）あの今、今朝の新聞の紹介ありましたけども、まあ自民党も道内選出国会議員でプロジェクトチーム作ったと。まあ自民党だからね、あんまりあてにならない様な気もしますけども、ただ国土交通省自体はですね、ハードに関する部分はある程度という腹はあるんでしょうけども、運営の赤字まではきっとみてくれないんだろうなという風に思います。ですからまあそれでも30億かかると言われてるので、その部分を町民の福祉についていうか、そういう風なところにまわせれば、今町だって北空知バスにですね、60万から60数万運営資金を確かに出してはります。誰だって一回、回収して、回収っていうか一回ちゃらにしてどれだけあと積めばいいんだろうか。その分定期いっぱい買うんだから北空知バスさんには稼働率が上がる訳ですよね。その分を逆に町民の高校生手当に上乗せするとか、色々なやり方があると思うんで、多角的な方法からの検討を中心にお願いして私の質問を終わります。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）回答はよろしいですか。

○1番（高田勲議員）はい、いいです。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次、通告2番、長原議員。運転免許自主返納制度の取組はという事で質問してください。

○6番（長原誠議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。長原議員。

○6番（長原誠議員）6番、長原であります。私はあの免許証の自主返納制度ですね、これ取り組みとは書いてあるんですけど、要するにサポートですね、サポートの取り組みをできないかという事で質問させていただきます。まず冒頭に私もある先月の18日ですが、地域あんしんセミナー保健福祉課が主催しました認知症の関係の国際医療大学大学院の竹内先生の講演に参加させていただきまして、その中で町長も前段の挨拶の中で2025年度は本当に5人か6人に一人はこう認知が出てくるんじゃないかなと、そんな挨拶をされておりました。また、そしてその後また色々な話を聞いてまあ認知症と物忘れの違いというような話も聞きながら非常に為になつた講演だったなという風に感じているところでありますけども、まあその時にあの免許証の自主返納制度というのはまあ從来からあった訳なんんですけども、これはあの免許証を自ら自主返納の申請をすると、運転経歴証明書というのが発行されて、まあそれが身分証明書ということでまあずっと継続してそれが利用できるという様な制度なんですけども、まあ実質、実際それは千円程度の手数料がかかるようなんですけども、それは從前からしていたんですけども、更にあの調べていきます

と更にその返納した方に対して色々な自治体でこの取り組みをしていると。サポートする取り組みをしてると、そういうのを見まして調べてみると、かなりの自治体、都市部で、都市部はまあ早いんですけども、郡部でもここ近年取り組みをしてる自治体が多いという事で、どんなところがあるのかなという事で調べてみたら、この近隣でも隣の北竜町が27年度から返納者に対してタクシーチケットですか、助成をしてると、一定期間ですけどもそんな話を見まして、更に調べてみると、多くの町でその取り組みをされております。それであの私共の町もそういった今回デマンドバスですか巡回バスも取り入れますし、デマンドバスもだいぶ定着してきてるという事で、実際そういう不便を感じている人が今まで沢山いた訳なんですけども、まあ地域がら不安を持ちながらでも免許を返納できない人達本当に多いんですよね。実際あの高齢者でも毎日のように乗られてる方は全くそういったことも関係なく、まあ安全な運転されてるんですけども、特に冬の間は、心配で乗らないんだよと。夏のあたたかい時期だけしか乗らないっていう人もかなりいると聞いております。まあそういった方は更にやっぱその安全運転に対する不安と言うのが大きいのかなと。しかし中々家族も近くにいない方は、返納をしたくても中々その決断できないっていうそういう人が沢山おられるという事で、せっかくこのデマンドバスが本当にきめ細かく走られる様な仕組みになってきておりますし、先ほど町長言ってました様に明後日から道交法も改正になりますと、75歳以上は今まで3年に一度高齢者講習受けければよかったんですけども、ある一定の違反をしますとその時点で講習を受けなければいけないと、そういう厳しい内容になっております。私もちよつと調べてみたんですけども、更にそれには今までの様な運転シュミレーションではなく、実際の技能試験ですとか簡単なテストもある様ですし、本当にあの厳しくなる環境であります。まあそうした方は本当にあのこれを機会に返納する方もおられるという風には思うんですけども、是非ともその沼田の町でもやっぱそういう迷っている方、家族とこう相談する機会をこの制度をきっかけに家族と相談したりまあ返納の決断をしていただければなど、そんな気持ちをもちましてあのちょっと質問させていただきます。まずあのこの考え方について、町長ご答弁をよろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）あのごもっともで先ほど高田議員にもお話ししましたけども、この問題は本当にあのだんだん深刻で、まあこれは多分道外の方で色々な事故が起きて、多発してですね、亡くなっている方がいると不幸な本当にあの悲惨な結果を招いているからという風に思います。ただあの沼田町の場合ですね、本当おかげさまでそんな大きな事故もない訳でございますし、例えばですね、本町の免許証の中でですね、今1,213人いますけども、75歳以上の高齢者が196人と

ということで、16.2パーセントで、まあ深川市に続いて2番目に低いということで、まああの26年度以降、75歳以上の高齢ドライバーが第一当事者になった人身事故が1件しかないと。まあこれは本当にあの普段の交通安全協会等の運動、それから老人クラブとそういう色々なところでですねやっぱり交通安全の取り組みが功を奏しているのかなという風に思います。でもまあこういう事に安心していられない状況も今色々起きてきますので、まあそういった意味も含めてまあ例えば返納後をどうやってその移動してそして色々な病院行ったりとか買い物行ったりして、どういう風に我々が行政としてそれができるかっていうのはやっぱりきちっとやっぱり対応していかないとこれは解決できない問題かなという風に思ってます。まあそういった意味で今回はさっきの言った巡回バスそれからデマンドバスの停留所を増やすとかですね、きめ細かな対応をやっぱしていく中で、その返上しやすい環境をまずつくる必要があるのかなという風に思っていましてですね、まあ個々の色々な事情もありますから、まあそういった事も含めてですね、色々とあの私共も色々な機会にまあそういった方と色々と担当の者で話していただいてですね、どうやって一番いいのか今後また煮詰めていきたいという風に思いますけども、まあ多分今やっているデマンドバスと実証実験である程度カバーできるのかな、でもまだそれに恩恵を受けない方もいらっしゃると思いますので、その辺もきちっとやっぱり我々も対応してですね、まああと多分高齢者のまあ冬期間の場合はですね、ハイヤーチケットの助成制度もありますし、まあそういった事も含めてですね、その例えばそういったものの拡充とか色々な事が考えられると思いますので、それを総合的に考えて参りたいという風に考えております。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）よろしくお願ひを致したいなと思います。あの先ほど町長あの事故の発生率の関係を話しておられましたけども、あのデータでも今報道ではかなり加熱しておりますけども、高齢者だからその事故が増えてるかというと、そうではなくて、減少傾向にあるという話なので、やはりいつも乗られてる方は本当に事故を起こしてないのかなという風に理解しております。やはり時々乗られる方がやはりあの慣れていないとか、特にそういう世代の方はもうマニュアル世代ですから、今のこうオートマチックなんかで結構事故起こしてますけども、やはり技術的にまだそういった今の車に慣れていないのかなと。また、自動車業界も色々なそういう衝突安全防止処置ですか、そういったものを取り入れながらそういう人たちの為の今車を作っていますけども、やはりまだまだ高額ですし、普及には時間がかかるのかなという風に思っております。またあの今地域あんしんセンターですか、できますので、またそういった窓口も使いながらそういったあの返納の受付ですと

か、一昨日ですか、道新に出てましたけど、根室市ではそういった返納の負担金も助成しながら、手続きの負担金も助成しながら返納を受け付けるという様な取り組みをされているようなので、やっぱりそういうきめ細かな対応をしていただきたいのと、現行デマンドバスはあの平日しか運行しませんけども、やはり土日あと時間外についてはやはりタクシーを使うしかないので、やっぱりそういう人たちの為のそういった一定期間の助成も考えていただきたいなという風に思っておりますし、この後になると思いますけども、デマンドバスも今2時30分で終了ですけども、やはりその辺も少し拡充する様な方向にしていただきたいなという風に思っております。そういうたった取り組みについて、何点か申し上げましたけど、お答えをお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのまあデマンドバスについてはまあ民業圧迫っていう件もありますので、そのまあハイヤー業界のハイヤーの会社もありますから、そこはそう簡単にはちょっと中々難しい問題がありますので、まあそこら辺も前にも色々と問題になりましたけれども、まあその辺も含めてですね、是非あのまあそういった相談それから色々な相談に乗れる様な体制、そしてどうしたらいかも含めてですね、この問題はあの大きな問題としてですね、今年の大きな課題としてですね、何とかいい方向にできる様な考え方で進めていきたいという風に考えております。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）よろしくお願ひしたいと思います。またあの前段高田議員もあのJRの関係でお話がありましたけども、この自主返納に対するサポートはJRでもなんか取り入れをされてるみたいで、一定の会費は負担しながらある程度の遠距離を使った場合はその3割引き、30パーセントオフですとか、一定金額を払うと何日間か使えるとか、なんかそういう返納者に対する取り組みをされてる様なので、またそういった情報もちょっと調べていただきながらお願いしたいのと、これはもうあの大きな都市部に行きますとそういう協賛企業を募りまして、ホテルですかそういった運輸ですか、といったものに対して割引、まあJAFの割引みたいな感じですけども、そういう返納者に対する割引を取り入れてその経歴証明書を提示すると一定のその割引を受けられるっていう制度も全国的にはやられているので、まあそういった情報も同時にあの色々調べていただいて、町民に対してPRをしていただいて、本当に不安に感じている方がスムーズにこう返納できる環境を是非とも作っていただきたい。その事を最後にお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。回答はよろしいですか。

○ 6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次通告3番、鵜野議員。観光入込客数の減少に対策が必要ではないかについて質問してください。

○ 7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○ 7番（鵜野範之議員）7番、鵜野です。観光入込客数の減少について質問させていただきたいと思います。空知総合振興局からあの2016年度の上期4月から9月までの管内の観光客数の調べの報告がありました。それによると、昨年は3.6パーセント減の770万6,200名で、3年ぶりに前年度を下回ったという格好だそうです。これは天候が悪かったからという事なんですけれども、それを町村別で見ますと、本町においては12万9,500人と昨年比マイナス2.5パーセント、まあこれ夏ですので、多分うちらの町で言いますとほたる祭り・夜高祭りがこの客数になってくのかなという風に思います。またあの近隣の市町村を見ますと、深川市では59万6,600名、ほぼあの道の駅だとそういうことなのかなという風に思うんですけれども、これは沼田の4.5倍以上の入込がある。次は、北竜町の40万2,800名、これはあのひまわりだとそういう関係でこれだけの人数入ってるのかなと。それでも沼田の約3倍ぐらいの入りがあるんだという事をこう見てたんですね。秩父別においては、ここも多いんですね。32万300名という事で、沼田町より倍以上入ってますし、雨竜町についても18万6,900名。管内でプラスになったところが3、4市町村あったのかな。その中で妹背牛については12万5,200名と沼田より若干少ないんですけども、これはプラス3.7パーセントということで、頑張ってるみたいです。これはカーリングの関係で入ってるんじゃないかという事の調査結果を見ているんですけども、そういう結果を見ますと、あの管内でも沼田町はそういった部分では最下位に位置してしまうのではないかという風に意外と私のイメージと違ってるなという風に感じた訳なんですね。本町はあの北海道代表する夜高あんどん祭り、それからほたるの町として有名なんですけれども、こうして比較すると看板は大きいんだけども、夏だけででもこういう結果で、あのまあお客様が少ないっていうのか、入ってくるお客様が少ないんだなという風になる訳なんですけども、今回あの29年度の執行方針の観光振興対策の観光客の増加の取り組みという事で、まあ町長色々取り組みを書いてある訳なんですけれども、その中に明日萌の里フォトコンテスト、ほたるの里歩くスキーの集いに取り組むとあるんですけども、これで本当にそういった問題が解決できるのか増加が図れるのかちょっと疑問に感じる訳なんですね。まあちょっと本質が基本的に違ってきてるのかなという風に考えます。まあそれも含めて町長にお伺いしたいんですけども、交流人口の増加はほたる館の利用客数にもつなが

つていくわけですし、商店の振興にもつながっていくはずです。商工振興に繋がっていくと思います。それで本町においても地方創生の計画にあって、その地域資源を生かしながら交流人口を増やして稼ぐ力を向上させていくんだっていう目標がある訳なんですけども、本当にこの状態で大丈夫なのかなという風に考えますし、今後なにか方法を考えなければいけないのかなという風に考える訳なんんですけども、まずあの町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）鵜野議員もわかってらっしゃると思いますけども、私共の町はまあ例えればあんどんは短いし、ほたるはまあ2週間、3週間という事で夜だつていう問題とか、多分他の町と比べてもそのイベントだけでもそう単純に比較できないと思います、私は。ですからそこで、少ないと大きいっていう問題、少ないかとか多いとかっていう問題じゃなくて、根本的に観光をどう捉えるかっていう問題っていうかですね、ですから長期的にやっぱりロングランでやるイベントだとかはないし、ロングランで見せる例えばひまわりの様なとこもないしですね、だからそういう意味でこれはもう長年色々と検討っていうか色々ある中でも中々私共の場合は夜高あんどんがその準備が6月から始まって8月で、まあその後例えれば中々続かない、その後のイベントがないとかっていう問題。まあイベントやればいいっていう問題ではありませんけども、またぶんそういう意味ではロングラン長い間で観光客がいつも来れるようなものがないっていうのは、町の弱点かもしれません。でもあんどんっていうすばらしい、それから化石それからほたるっていうまあすばらしいがあるわですから、まあそれをどうやってまあ私共の町一町だけではなくて、例えれば近隣の町にそれだけ來てる訳ですから、それをどうやって結び付けて広域的にあの取り組む必要がそういう観点も私は必要かなという風に思ってます。まあそういう意味で今回北空知でそういったあの知名度をあげる北空知の事業も、28年度から始まりましたので、まあそういった多分議員さんはこの間できたあの冊子をご覧になったと思いますけども、ああいうのも出してですね、やっぱりそういった点でなくて、面でやっぱり考えてそれで来たお客様を呼び込むそんなことも含めてですね、まあ私共の町も魅力必要だけどもそういった広域的に考えて観光客の入込を相互に増やすといったことも必要ではないかという風に私は思います。ですからまたここで新たにまあ沼田町でまあもう少しそういった事をPRしながらでもやれば、多少やっぱりまだ伸びてくるのかなという風に思っております。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）町長と全くあの同感ですっていうか、あの夜高についてでも、ほたるについても中々難しいところあるのかなという風に思います。ただです

ね、本町にはね、沢山の資源があるんですよね。例えば自然環境を見ますと、雪の町で代表される雪がありますし、萌の丘から見る自然はあのすごいきれいですし、またあの歴史的に言うと本願寺の駅舎だとか、クラウス15号だとか、炭鉱跡地だとか、萌の駅跡だとかその周辺だとか、あと世界的に貴重な地層でいうと、あの化石だとか、水資源でいうと沼田ダム・幌新ダム。ダム2つも持ってるところ中々ないですよね。それからあの公共施設ではとってもきれいなパークゴルフ場があって高穂スキー場があって、ゴルフ場があって、ほたる館という立派な温泉があって、こういった沢山の資源をやっぱりあのうまく活用していかないと、さっき町長が言ったようにそれだけじゃどうしても難しいのかなという風に考えます。まあそういった事をやはりあの町民と共にこういった資源をどういう風に活用していくかっていう事も今後これから必要になってくるのかなと。町長がよく仕事してつながる塾みたいなそういった中で、町民と共に考えていくっていう中でこういったあの観光振興をしていかなければならぬのかな。中々こういった事にお金を使うっていうのは町民の理解が必要ですし、そういう中でそういう事もどうなんだろうという風にあのお伺いしたいなという風に思います。またあの町民だとかやっぱり職員だけで中々こういう観光っていうのは、観光業って難しいと思うんですよね。例えば沼田を時間的に空間的にどういう風に表現できるかなんて町長わからないですよね。沼田のにおいはなんでしょう。色はなんでしょう。味はなんでしょう。そういう事をトータルコーディネートできるっていうのがやっぱり専門分野の知識がないと中々そういった観光業って難しいんだと思うんですよね。そういう中で今後に向けてなんですけども、観光協会の法人化に向けてそこに専属の専門のあの職員をおきながらそういう事をトータルで考えていく時期がきているのかなという風に考える訳なんですけれども、その点についてもお伺いしたいなという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長） はい、町長。

○町長（金平嘉則町長） 私もそう思います。まあそこがちょっと我々そのかけてたことでございましてですね、本当に沢山あります。それをうまく結び付けられてないし、うまくコーディネートしてないし、うまく見せられてないっていうか、本当にそれは私もそれを感じております。まあその観光協会まあ一部ちょっと変更になりますけども、あの今観光支援員もおいてますし、またその増員も考えてますので、まあそういった事も含めてですね、やっぱりこれはうまくやっぱりその今議員はにおいとか味とか色々仰いましたので、まあそういった意味でもう少しの移住定住の絡みで今回あのそういったものうまくプロデュースをして情報を発信するっていう事業を今年予定してますので、まあそういったものとうまく組み合わせながらですね、やっぱりこの沼田町をやっぱりまず色々な面でアピールして交流人口を増やすっていうのがやっぱり今やっとできる環境になってきたのかなという風に思いま

すので、まあ議員がまあ仰ることもそれはやっぱり私共だけでできませんので、まあ色々な方と意見を交換する中で関係者と意見を交換する中で民間の力、それから会社とか企業の力も得ながらですね、取り組んでいくのがこれから求められるのではないかと思って私もまあそれは今なんとか今議員も仰ってましたので、今年そんなことも取り組んで参りたいという風に考えております。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）あの入込客数が増えることはやっぱりあの沼田町全体の中でやっぱり儲かる力っていうか、そういった事に当然繋がってきますし、今町長言ったように移住定住にも繋がってく、魅力ある沼田にも繋がってくのかなという風に思っております。まあそういった事で、もう少しあの力をこの観光の関係について入れて取り組んでいただきたいなという風に思います。この後、小峯議員の方からまた同じ様な質問になってしましますので、私の方はこれで終わらさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）回答はよろしいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次通告4番、小峯議員。インバウンド観光客の獲得について質問してください。

○4番（小峯聰議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聰議員）4番小峯でございます。若干今の鵜野議員とかぶる部分がありますけども、私の方からはインバウンドに集中して観光客の獲得についてという事で質問させていただきたいと思います。ここ数年あの海外への旅行者が日本に急増しております、一時はあの爆買いという事で、中国の観光客が多くたんすけれども、今また別な方向でインバウンドの取り組みが注目を浴びてると。執行方針の中にでも観光振興対策という事で、北空知観光ネットワーク組織を主体しながらインバウンド観光をターゲットに観光周遊づくりということで目指す取り組みを展開中という事で記載されておりますけれども、北空知全体で考えると観光資源も沢山ありますし、まあ時期が多少長い時期を見てもまわれる策はあるのかなという風に考えますので、非常にいい取り組みだなという風に思っております。北海道でも2020年には500万人のインバウンド、外国人の観光客を目指すという事で当初は200万人という事だったらしいですけれども、それがもう既に300万人を超えているという事で、目標を上げたという事でございますけれども、沼田の観光資源、まあ先ほどありましたけれども夜高あんどんそして雪また化石まあ他にも沢山ありますけれども、色んな観光資源があろうかという風にも考えます。町と

してはインバウンドの取り込みという部分に関してはなにをどのように活用して観光客を呼び込もうと考えているのかまず一つお聞きしたいと思います。先ほど町長の答弁にもあったんですけれども、沼田町の観光は非常に短期間、短いものが多いということで、ほたるが多分一番長くて、一ヶ月程度かなという風にも思いますけれども、まあ寒い夏には2、3週間という事で、その時期に他の市町村でかぶるものがあればある程度のツアーを考えることはできるとは思うんですけども、まあその時期以外では沼田には足を向けてもらえないという風に考えます。先日行われたあの輝け雪のまちフェスタも一日でしたし、ハロウィンのイベントも一日です。あのまあ町内向けの行事だという風に考えますので、まあ一日というのは仕方ないのかなという風に思いますけれども、長期間ロングランで観光客を取り込む必要があるのではないかという風に考えますので、沼田として何が足りないのかこれからどうしていくのかという部分をお聞かせください。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの本町としては過去インバウンド対策については、特に力を入れてることはございません。まあその議員も多分理解してらっしゃると思いますけども、まあそういった中ですね、昨年あのまあ深川の方ですね、そのまあ北空知管内で旭川空港に多くのインバウンド客まあちょっと減ったという様な、飛行機のチャーター便が減ったっていう関係で、旭川空港のインバウンド客も減ってるみたいですけども、まあ実際としては、旭川に沢山来ると。まあそれを何とか北空知について形で今あの道の事業を今年から3年間、道から事業指定を受けてですね、北空知で今取り組んで私共町も負担をして共同で今北空知の広域観光のプロジェクトを今スタートさせております。まあそういった中で私共の一町ではこれは無理だということで、お互いの持ってる先ほどまあ鶴野議員にも言いましたけども、それぞれの資源をうまく使って、周遊コースを作つてそしてインバウンドの受け入れをしようという形で今取り組んだばかりでございまして、まあ先月ですね、台湾からのモニターツアーを招へいしてですね、そしてパリとかそれからJTBの海外エージェントを招いての今そういった事業も今始まりました。まああと2年続きますので、まあそういった中で色々な課題やそれからどうしたらいいのかっていう問題が出て参りますので、そういった中で何とかあのまあ例えば宿泊のキャパとか色々なその言葉の問題とか色々な問題多分色々なことを対応しなきゃいけませんので、そういった問題を対応しつつ、そしてインバウンドの誘致にいきたいという形で今北空知を中心で今考えておりますので、まあそういった事も含めてですね、そういった中で取り組んでいければいいのかなという風に今いきたいなという風に考えております。

○4番（小峯聰議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聰議員）あのインバウンドの観光っていうのは、今北海道で来ている観光客っていうのは、今まで爆買いとか買い物が中心だったんですけども、段々体験型に変わってきているという風に私は思います。例えばあの千歳ですかね、スノーモービルでゴムボートを引っ張ってそこに観光客を乗せてぐるっと回ってくるという様な体験、あの台湾とかの方は雪をほとんど見たことがないと言ったことでこういう体験が流行っているというか、ツアーがあるんだと思いますけれども、まあ冬の屋外での宿泊ですとか他の町村ではあの色んな工夫を凝らしてやっています。もちろん民間でやってるものは多いという風に思いますけども、沼田にはそういう発想の観光がないという風に思うんですが、いかがお考えでしょうか。それとあとこれから2020年にはオリンピックが開催されると。その前後からこれから外国人の観光客がずっと増えてくるんじゃないかなという風に思います。今あの小樽の方でも映画のロケ地になった無人駅ですね、そこへ中国人が観光で来て、私有地に入っているという様な問題も出てきたりしてますし、何かそういう人を集める方策をこれから増える前にですね、観光客を定着させる何か対策が必要じゃないかという風に考えるんですけども、その辺で何か考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）受入れにはやっぱりそれだけの体制なり人もやっぱりそのどこをどうやって受け入れるかっていう問題も必要ですから、その辺をきちっとやっぱり対応しないと、受け入れてはおもてなしはできないは、すぐいなくなつていまうでは大変なことだと思いますので、これはきっとやっぱり準備をして、まあ先ほど言った今北空知でやってる事業が29年30年続きますので、まあそういった事も足がかりにですね、やっぱりこれはあの私共だけじゃなくて全体で見て、やっぱり必要なものをみんなで整えていかなきやいけないし、人的なことも開放しなきやいけないと思ってます。先日あの台湾の札幌の代表の方とお話ししましたらですね、やっぱり台湾なんか例えばやっぱり体験型、例えば農家での民宿がやっぱり希望あるとかですね、やっぱりそういう希望もございます。でもやっぱり沼田町の場合、その民宿の農家の受入れが今あの高校生で4、5件しか今行われていませんので、まあそんな形で例えばそんな時に農家の方で体験農業体験したい、まあそういった体制も作らなきやいけないし、農家の皆さんだって例えばやるにしても例えば家のトイレの問題、色んな問題やっぱあると思います。まあそういった問題も含めてですね、やっぱり色んな問題が出てくるので、今この取り組んでる中で色々な課題が出た中でまた皆さんと協議しながらですね、何とかこの事業がうまくいくような事もやっぱり必要かなという風に思ってますので、そういった事をきちっ

とやっぱり十分な体制の下にやっぱり取り組む必要があるのかなという風に思っています。

○4番（小峯聰議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聰議員）先ほど受入れ体制という事で、お話しされましたけれども、深川の板倉ホテルがホテル買収されてホテルの客室を増やすという様な話もありますし、まああのこれから色々な部分で情勢が変わってくるという風にも思います。2020年のオリンピックが多分境になるという風にも思うんですけれども、もうあと2年後ですので、なるべく早く対策をしていただきたいという事でまああの最後意見となりますけれども、対応をお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次通告5番、久保議員。町長は農協あと地株式会社まちづくりぬまたの運営をどう把握しているのかについて質問してください。

○5番（久保元宏議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、久保議員。

○5番（久保元宏議員）5番、久保でございます。いよいよあのコンパクトエコタウン事業も新年度始まりますし、先ほど町長の意気込みも伺いました。そこで私はあの二つできる箱物の内の一つ、農協あと地について集中的に質問をさせていただきたいと思います。病院の方に関してはある程度あの国から予算が来るんでないかなっていう様な説明を受けてますが、農協あと地に関してはまあ農協がベースとはいえ、株式会社まちづくりぬまたが中心に運営をされていくと、その事に関してはかなり新しい試みも多くまあだからこそアイディアも必要なんですが、その為に説明を我々町民も受けなければいけない部分もまだまだあるんじやないかと思います。そこで大きく分けて二つの質問をしたいと思うんですが、一つはまちづくり沼田の運営がどういう様な形でされるのかと。二つ目はあのまちづくりぬまたの運営をすることによって、把握することによって、商工費のバランスがどうなって、既存の商店街とどのような広域のまちづくり、中心地を作っていくのかと。そういう質問を二つしたいと思います。まずその大きなうちの一つを三つに分けまして、まずは契約内容ですよね。商業コミュニティセンター、中核施設の中核テナント、株式会社道北アークスさんと2月15日に締結した本契約の内容とその根拠を説明していただきたいと思います。その契約がおそらくその収支計画に入ってくると思うんですが、二番目の質問です。運営する株式会社まちづくりぬまたの一年間の売り上げの利益の目標金額とその内訳とその根拠を説明をいただきたいと思います。更にこの二番目の収支計画に基づいて町長はそれで良しとするのか、更にそこに町長のお立場で沼田町は株式会社まちづくりぬまたをどのようにサポートしていくのか。まあ例えば金銭的に、アイディア的に、もしくは人件費的に。これからはこのように

サポートしていきたいと、もしそういうことがございましたら紹介をいただきたいと思います。以上この三点が株式会社まちづくりぬまたのこれから運営のスタイルになると思いますが、そこに対してまあ既存の商店との共生ですよね。バランスのとれた中心市街地政策をこれから取っていくという事がまあ町民サービスに直結すると思います。その為には商工費のバランスを町長がどう把握されているかと。その商工費のバランスとして中核施設の登場により、その全体の商工費のバランスが変わって来るのか、2015年度の決算特別委員会において、議会の方から農業商工課の課長の方に質問をさしあげました。その質問は商工費の不用額がまあある程度残ってるんですけど、中核施設を計画してる年だからこそ、これは不用額を残さずに既存の商店にある程度注入して、結果を出して、新しい商店ができた時でも、新しい商業施設ができた時でも既存の商店外が体力をもって同時に共に成長する様な状況で予算を使うべきではなかったかという様な質問をさしあげたところ、お答えとして中核施設と商工業全体が反映できる環境の議論を進めたいと。まあそこは意見は一致したんですが、まあ残念ながら執行額が210万残ったと。その既存店の底上げは商工会にお願いしているとの回答をいただきました。まあここはやはりあのある程度の歩み寄り、もしくは工夫が必要だと思うんですが、そこに対して町長は工夫をお考えなのか。これがあの四番目の質問です。このような質問をさしあげた理由をまあ最後に申し上げますと、事業費7億1千万円の内、沼田町半分以上の3億6千万を負担することになりました。まあそこに町長の決意も感じますが、これはあの見たところ事業費は全てハードです。ハードのみの事業費ではなくて、所期の目的を達成する為には、その運営する株式会社まちづくりぬまたのソフトの能力に期待するしかないと思います。そこに対するまあエビデンスというか、根拠がこれからの町長の回答に是非出していただきたいなと思っています。周りを見渡しても、例えばコンパクトシティ構想で、隣の青森県の青森市が商業施設アウガを造ったところ、まあこれが17億5千万円の債権をもって放棄して、まあ1階から4階の店舗が先日の2月28日に閉店したりとか、北海道においても羽幌町の商業施設が2005年6月2日にオープンしたハートタウンはぼろも2014年6月12日には、町有化になってまあ1億4千万で町が買い取るなどのまあ苦労も町長もお聞きしますし、我々議員も研究させてもらっています。そういう中いよいよ我々沼田はそれをわかっているながらでもこれから後発として独自の沼田町のアイディアで、公共施設を建てるという事を考えておりますので、更に町長は今年、公共施設などの適正管理の推進を行うようです。是非、中核施設がオープンする前に町民の不安を払しょくし、希望を与えていただきたく、以上の質問をさしあげます。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのいくつか久保議員が仰ったことわかんないこともありますので、ちょっとお聞きしたいこともありますけども、まああのこの問題につきましては、もう3、4年ぐらいもう出てから4年近くなつてですね、本当にあの今を鑑みますとですね、本当よくぞここまできたなっていうことです。これは本当にあのまづこのここまでこれた大きな要因としてはですね、やっぱりこれはまあJA北いぶき農協それから商工会も行政も含めてですね、この三者がやっぱりちゃんとお互いの事を理解しそしてやるべきことをきちんとやるっていうことのやっぱり大前提があつたこそできたので、まあこれは多分他に例がない、今議員が青森県とか羽幌の件を仰いましたけども、それと全然事情が違いますから、それと同じように並べて仰っても多分違うってことは私は思っています。今回の沼田町のことにつきましては。ですからその辺は私とちょっと考えが違いますけども、まああのそういう事でスタートしてきました。その中で商工会での論議の中でまずこれが一番大きかったのはやっぱりこのスーパーの誘致を商工会として承認し議決したこと。これがまず二番目に大きなことでございます。まあそして三番目としては、あの今民間企業、流通のまあ色々な店舗が撤退してるとか縮小する中でですね、道北アークスさんが沼田町に出店を計画し、そして実際その契約を結んだという事がこれが大きな要因、そのこれがここまでこれた大きな要因でございます。ですからそういう意味でですね、やっぱりこれはきっと我々がその出発点としてはやっぱり町民の皆さんに安心して買い物できる場所を提供する。農協が整備したかった農協の事務所を造るってことが大きなあのスタートでございましたから、これがこうできたっていうのはやっぱり、そういう意味ではあのこれらの事が無かつたらここまでこれなかつただろうし、今後もやっぱり農協も今できるやるし、行政もやるし、商工会も皆さんもやっぱりこの事に関しては前向きに取り組んでいかないと、これはどこどこのっていう様な話ではないという風に私は思いますので、これはちゃんとしっかりと議員さんも私とまあどういう考え方なのかをまたお聞きしたいと思いませんけども、まあこういう事をまず前提にちょっとお話しさせていただいて、今回の今質問のありました契約については、15日に契約を完了したという事でございます。アークス、まちづくりぬまたとの間で、10年契約を結び、一階の部分に店舗として入るという事でございます。そして月額31万4千円の賃料を払い、そして敷金も払いという形での契約でございます。まああの多分4月以降に内装の工事をアークスさんが行って、仮オープンしてグランドオープンを迎えるという事でございますけども、まあそういう事でちょっとあの仮オープンから本オープンまでちょっと農協の建物があるので、まあ不便を感じますけども、是非その辺は御理解いただいて多くの方に利用していただきたいなという風に思っています。次のまちづくり沼田の収支計画でございますけども、これについても今安定経営がまず基本でござい

ますから、まあその大きな賃料としてのテナント料を含めたもの、それから現在Aコープで取り扱ってる外商部門それからAコープでやってる事業もそのまま受け継ぐ形でサービスを提供するっていうのが農協との間の話でございますから、そういう意味で農協さんから外商の部分に関してのスタッフをそれから提供していただき、そして一緒にやって農協の組合員さんにも今まで通りの同じようなサービスをやるということがまずそういう形で取り組むという風に言っております。まあそういった意味で、すぐは収支の改善は図れません。まあ今のところ3年ぐらいはやっぱり人件費等色々な形で収支は難しいですけども、4年以降については安定経営ができるんでないかという形で今考えております。まあそういった事でございますから、まだ実際として今色々と収支を考えてるみたいでけども、そういう人件費的な面、それからまた細かいところについてもまた細部が今決まってませんけども、まあそういう形でなんとか経営に乗せたいという形で今まちづくりぬまたの方で検討をして、4月から動きたいという事でございます。まちづくりぬまたへのサポート体制につきましても、これはやっぱり先ほど言ったようにですね、この高田議員からも前に質問ありましたけども、きっとやっぱりこの生鮮食品を今後とも町民がですね、他の町に買い物行かなくても買い物ができる。それで町民がいつでもその集まって色々なコミュニティができるって事を目指してますので、そういう意味でそれぞれ商工会・JA・行政がきっとそれをサポートをそれぞれ行うという形で考えていきたいという風に思ってますし、私共も積極的にその運営についても色々なアドバイスなり意見をですね、述べていきたいなという風に考えているところでございます。収支の件はうちの課長の方から、はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、農業商工課長。

○農業商工課長（横山茂課長）はい。ご指示ございましたので、私の方から。現状の収支計画案につきまして、運営会社の方からも説明を聞いている段階での数字でございますが、今の予定では売り上げ目標値は3,700万前後を想定しております。それから経費の予測額につきましては、大体3,300万前後という事で、税引き後の利益については300から400万程度という事で計画を聞いているところであります。以上です。

○5番（久保元宏議員） 売り上げの根拠は。概要、テナント料なんぼとか。外商なんぼとか。

○農業商工課（横山茂課長） よろしいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、農業商工課長。

○農業商工課長（横山茂課長） 今程の件につきましては、まずあのテナントの家賃とそれから物販・外商それから室内の会議室の使用料等をひっくるめて3,700万前後を見越しております。大体テナント家賃等につきましては約1,400万前

後かと。それから物販・外商については2千万前後、会議室使用料等が残りでございます。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、続けて町長。

○町長（金平嘉則町長）四番目の質問ですよね。商工のバランス、これあの意味わかんないです私。議員が何を仰ってるのか。わかんないのでちょっとすいません。ですので、答えがちょっと違う答えになつたら仰って下さい。その中で、この執行残210万と仰いました。これはですね、あの議員も決算委員会の中でご覧なったかと思いますけども、この主な例えれば100万につきましては、中小企業の中小企業安定化維持推進商店街活性化で400万ございますよね、その残りで使わなかつた残りの100万がきてるってことはこれはあの私共400万使っていただきたいと出したやつで、結果的にその事業ができなくて残った執行残の100万が町に戻入をしてきた額が100万なんです。いいですか。ですから、あのここで私共が残したくて残した訳ではございません。だからそれはちゃんとわかってください。さつきは私共が残したっていう表現されたので、私は残してはいませんので、そこはまずちょっと違います。新年度におきましても同じ予算を今予算化をしております。私共としてはこれはあのまあ高田議員もそこにおっしゃいます、高田議員が何年か前に仰ってこれから商店街を何とか活性化したいという事で、400万の私共のまあそういう論議の中で予算化をして、商工会の中で実績まあ色んなお金、事業の中でイベントとかなんかで使える様な形で予算化をしております。ですからこれはやっぱり商工会の中できちっと今回のこの事業に伴って、中核施設ができるに伴つて商店街の中でもきちっとそのお金を使っていただいて、賑わいを演出するとか色々なイベントとかをやっていただきたいのは私共の希望でございます。まあそういった体制は今現在取っているつもりでございます。これが足りないのか大きいかそれはまだわかりません。これから行います。多分色んな検討はなさってるという風に聞いておりますので、多分それは久保議員も理事さんですから、多分それは理事さんとして多分ご了承かという風に思います。ですから、そういった意味では私共としては何とかあの商工会も先ほど言ったように、このここまで国にあたつた商工会もなんとかですね、この事業を契機に、商店街の活性化も図つていきたいと、いきましょうという形でその議決の時に、総会の時にですね、話されていたという風に聞きますので、是非あのこれを契機にですね、私共の町の商店街がそれによって、付属して利益を上げて活性化されることは、私はそれに関して色々なアドバイスなり協力もさせていただきたいという風に思っています。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、久保議員。

○5番（久保元宏議員）はい、ありがとうございます。まあ赤字目標だつていうの

はあの苦労をかけるんだなと思って伺っておりました。ではその赤字をどのように回復していくか、もしくはその赤字幅を増やさないかっていう事だと思うんですよね。我々沼田町が過去にいくつかあのつらい体験もしています。まああの今日もゴルフ場の議論も町長させてもらいましたし、前回あの議会での更生保護施設の農場の運営がうまくいってないっていう話が出た時に、まあ当時の担当官っていう事で、吉田さんの方から説明を受けたっていう事もありました。エバーグリーンの失敗の時にもあの今の夢未来のとこですか、あそこで集まって色々伺ったところ、毎月の試算表どころか、年度末の試算表もチェックしてなかつたんだということ聞いて、僕ら納品商店街はまあびっくりしたような事もありました。それも受けて例えばほたる館は四半期ごとに試算表を議会に出してくれよと、まあ前副町長にお願いしたところまああの出してくれるようになったんで、恐らく来週あたりまたあの総務課長からあの議会の方に試算表出てくると思いますが、そのような事もまあまちづくりぬまたさんと一緒にやって共にあのまあ赤字を少なくする、もしくは黒字転換するという事を知恵をしていくのかという事を一つ伺いたいなと思います。それとあの四番目の質問に関しては、あの町長と気持ちも同じだったということも感じました。まあ私の説明がわけわかんないっていう風に仰ってくれましたけれど、まあ商工費のバランスっていうのはつまりあの、まちづくりぬまたも頑張っていただくし、アーツさんも頑張っていただくし、既存商店も頑張っていただくと。そのバランスをどのようにまあ商工費っていうのは、農業予算で比べたら限られてはいるんですが、無駄なくきちんとできれば不用額もなく重箱の隅までアーツさんも喜ぶまちづくりぬまたも喜ぶ既存商店も喜ぶっていう形に使い易くする工夫をどうかしてほしいなど。今回の町長の町政執行方針の中でも、中核施設オープンを契機に地元商工業者も一体となって魅力あるまちづくりをしたいという風におっしゃってくれてますので、そこはあの恐らくあの商店街の人達も同じ気持ちでしようし、アーツ・ダマルシェの人も同じだと思います。そこに更にもう一つ工夫がないかと言いましたところ、ちょっと答えが抽象的すぎたような事を感じました。そこにに関してあの例えば地域運営組織というまあ国の総務課の研究というか報告があって、それをあの自治行政局の地域振興室ですので、町長も恐らく名刺交換とかされてる、北村さんとか松山さんが作ってる資料だと思うんですけど、そこにいくつかあの昨年度から今年度にかけての色んなアドバイスというか分析が出てきます。その中にまああの恐らく今回のまちづくりぬまたのやろうとしてることが、当てはまつてくるんだろうし、それに沼田町の既存の商店街の事も関係してくるかなと思います。町長はまだ見てないかもしれません、横山課長の方には商工会のあのまあ報告で商業部会・サービス部会の報告文書をまあ岡部君通していってて、まあ商店街のモール化が必要だっていうような意見書も出してますので、そこに関して集中的

に予算を使っていただきたいなという気もしております。その点に関してちょっと二つ、一つずつお答えいただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）いっぱいあって何に答えたらいいか。地域運営組織ってすいません、もう一回ちょっと言ってください。すいません。

○5番（久保元宏議員）地域運営組織っていうのは、まあ地元にありながら商店街と株式会社NPO含めて、まあ会社みたいのを運営するっていう事なんですね。それがまあ昔は株式会社とか言ったんですけども、地域運営組織という事で、運営していくと。今回、沼田町もそこに関して買い物支援員やそれをまあ補助金や会計や利用率が不足している財政基盤が脆弱な地域運営組織に対して国がある程度財政支援・人的支援をしていくっていう様な事が伺っております。そこは今回はじやあ全く触れないでこれを動いてるっていうことなんですか。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか、町長。

○町長（金平嘉則町長）私もはっきりと覚えておりませんので、各地に今その他のところでですね、その地域の方が集まって地域でそのスーパーを経営するとかそんな形で地域運営組織を作つて自主的にやってるっていうところはありますよね。そのことですか、はい。ですから今回の場合は、まちづくりぬまたっていう地域の会社が立ち上げてこれを行つてることでございまして、今回その中にまああの社長が吉住社長あと取締役に商工会の副会長とかJA北いぶきの専務とかそれから私共の課長とかそれから議会から監査役で高田議員それから長原議員がその入っております。ですからそういった中できちつとその運営はチェックしながらいかれると思うし、我々もその会議の取締役会議の報告も受けていますから、これはまたちゃんとチェックしながらできるという風に思います。そういう中で運営の改善とか色々していくんだと思います。だからそうしなければこれはもう勝手にやりなさいではあのまあ久保議員が仰る様に、経営が大変な事になってくっていうのはそういうことでございますから、そういう意味では私もだから久保議員さんと同じ考え方で何とかみんなで盛り上げてこうっていうのが多分私と同じような考え方でよろしいんですよね。ですからそういった意味で、この予算についても本当にあの使いやすくそして運営しやすいようにですね、私共も考慮しなきゃいけないなと思ってますし、商工会から例えば色んな事業それからやる度に色んな知恵なり色んな事も含めてですね、これから動きたいと思いますし、この補助金を出していただいた中小企業庁の方でもですね、新たにまあこれ補助金2億円いただいたんですけども、今後まあこれを契機に新たな商店街での色んな活動についても今後まあすぐではないけども一年か二年後にですね、まあ同じようなそのソフトの事業の補助金もあるので、是非そういうのを使ってそういうアイディアを寄せていただければ中小企

業庁はその2億円出して終わりじゃなくて、それをプラスしてなんかやることに対して応援しますという風に担当の商業課長も言っていただきましたので、我々としてはそういった事も行政とまあその運営会社それから商工会も含めてですね、これはやっぱ知恵を出し合いながらこの事業をなんとか成功させていかないと大変なことになるという風に私も認識しています。それは久保議員も仰ったこと同じだと思います。是非まあ久保議員もそういった形で商工会の役員でございますから、色々な知恵を出していただいて、これを何とか盛り上げてこのアーツさんを中心としたその店舗が皆さんに喜ばれて、それで組合員さんにも喜ばれる様な経営なってくつてことが必要かなという風に思いますので、また色々と御指導いただければと思います。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、久保議員。

○5番（久保元宏議員）最後にじゃああのまちづくりぬまたの目標が3年間赤字だと聞いて、まあある程度驚きもしたんですが、これに対してあの赤字補填は町としてするのかっていうことの見解を一つ伺いたいのと、あと一方での沼田町の商店街に対してこれからあの特別的なプロジェクトみたいのをもしあるならそれを紹介していただきたいと。去年通りとすればそれでももちろん構いません。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）町長、よろしいですか。

○町長（金平嘉則町長）会社の方からですね、何とかその赤字補填もなくやってけるという風に話聞いておりますので、私共も今まであの観光協会でやってた例えばふるさと納税の返礼品の業務もそちらの方に今お願いしようという風に、まちづくりぬまたの方にお願いしようという風に思ってますから、まあ観光協会とは、あの本来の観光協会業務と物販の業務を分けようという風に今考えてますので、そうするとまだ少し運営がやりやすくなるのかなという風に思ってますので、まあこういった色々な私共ができる範囲のやっぱり支援なりその支援っていうか間接的な支援を含めてですね、やっぱりこれは私共も行政としてできることはやっていきたいなとは考えております。

○5番（久保元宏議員）間接的な補填はしないと。

○町長（金平嘉則町長）はい。

○5番（久保元宏議員）わかりました。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○5番（久保元宏議員）はい。どうもありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次、通告順6番、津川議員。安心して暮らしやすいまちづくりについて質問してください。

○2番（津川均議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）2番、津川です。笑っていたのは楽しかった証拠、それから失恋をしたのは愛してた証拠、怒っているのは真剣な証拠という風に言われておりますから、町長には是非大いに怒っていただきたいなという風に思いますので、よろしくお願ひをしたいという風に思います。あの通告書に記載しましたとおり、安心して暮らしやすいまちづくり。この町もですね、もう人口3,200人をきってしまった。今年年明けてからも既に十人ぐらいの方がお亡くなりになっていて、相変わらず人口の減少には歯止めがかからない。移住定住の事業も今一つ成果が上がってきていない状況。こういう中で町長はこの29年度の執行方針として、健康で安心して暮らしやすいまちづくりを第一の目標に掲げております。まあコンパクトエコタウンを中心としたまちづくり。福祉・医療・保険の充実・住みよい生活基盤の確保、まあそれが大変大事な重要な事業だという風には思いますけども、まあこれらはですね、多かれ少なかれどの町も手掛けていること。まあそれの中身を見てくと、沼田が他町に比べると本当に破格、例えば子育てだと、まあ福祉だとかっていう部分では他に負けてない部分はありますけども、こういうのは中々ですね、分かりづらい実際にそこに住んで何年か経ってみないとわかりづらいっていうのが実際なんじゃないですかね。今年の予算もこれから始まる訳ですけども、少し中身を見てみると、新規或いは拡充予算の中で何点かこれらに関わる上乗せされている或いは新たに設けられてる部分はあるんですけども、果たしてね、これだけでこの事でこの町を訪れた人達或いはあの住んでみたいっていう気持ちが持てるだろうか。今までどう大きく変わりがあるのかなと。町長は中々そのこの町のイメージがわかりづらいっていう風にあの書いてありますと、できれば統一的な色合いでとか建物だと色んな物でその統一的なものにしたい。まあその事も大事だと思いますけども、それだけでは中々移住定住っていうのは中々望めないんじゃないかなと。だとしたら、まあ町長はそういう風に感じてもらえる為にはどういうものが一番重要だという風に考えておられるのかまずお聞きをしたいという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まああの議員の質問わかりました。それであのでも抽象的で、まあ暮らしやすさとかって多分指標とかまあ私も質問があつてから色々と調べたんです。なんかやっぱり指標があつて例えばそれを点数化して、多分今そういった暮らしやすさランキングとか住みやすさランキングとかってあります。まあ私共の町はそれがどのぐらいなのかあの見たら経産省のホームページにそれをなんか数値化して何点とか出るっていうあのソフトがあるような発見しましたけど、まだそれやっていません。ただ、あの細かいとこわかりませんよ。是非後で見てください。経産省のホームページでありましたので。今ここ何年か色んな移住定住施策をやつ

てきてですね、まあ議員はそんなにその評価が、成果が出てないとかっていう話もございます。まあそんなに来てる訳じゃないですからね。まあこれはあの過去を考えて例えばですね、これちょっと議員さん見にくいかもしれませんけども、これ平成13年からの転入と転出のグラフなんです。転入転出が例えば平成13年に転出が、今津川議員だけ差し上げます。それは後でとりあえず。横に見ていただければと思います。右が平成13年で左が28年で、赤が転出で青が転入です。これ見たらわかる様に、まあ赤の転出は段々とまあ一時減ってくけどまた昇ってまた、転入と転出の差が少しずつ少なくなってきてるんですよね。これを見ると。ただ、これすいません、3月のデータが入ってませんから、まあですから今日現在の話ですから、すいません。2月はですね、平成15年以来初めて転入が転出を上回りました。平成15年以来初めてです。それはなぜかというとまあそういう形で子育てで沼田で住みたいって家建てた方もいらっしゃいますし、今月はある所から5人家族が沼田に移住してきて、今沼田で仕事をして子育てをしたいっていう方も今月いらっしゃいます。でも出てく方もいらっしゃいますから、この高校進学とか大学進学で出たれた方もいらっしゃいますから、まあわかりませんけども、まああの一時よりは若干その転入転出の差は、縮まって少なくなってきたのかなっていう印象です。これは確定ではございませんので、ですからまあそういった意味では、これは長い間こうやって色んな移住定住施策をやってきたまあ一つの成果も現れてるのかなという、少しですよ。これオーバーに誇大的な過大評価ではございませんけども、まあ徐々にきたのかなという風に思っているところでございます。まあそういった面からですね今、あの私共は28年度から移住定住応援室を設置してですね、まあ色々とPRに取り組んで参りました。やっぱそういった中で先日もある県からですね、沼田に来て仕事をしたいっていう若い女性がこの間来てですね、私も面接させていただきました。まあそういった方も今この間からのあのフェイスブックとか色んなリノベーションの事業のなんかでPRしてますので、少しでもやっぱり私共取り組みが認知されてきたのかなという風に思ってます。でもこれはまだまだと思います。まあそんな事で今年はなんとか色んな形で先ほども言った様にですねもう少し色んな本当に良い所がたくさんある、だけども中々うまくそれが宣伝できてなかつたっていう反省もこれは前からも言ってますけども、本当に下手だという風に思います。ですからそういった事も含めてですね何とかこれを更に推し進めてですねいきたいなという風に考えておりますし、過去沼田町で転入した方で、その後出てった方っていうのは、多分私の範囲ではないと思います。大体残ってらっしゃると思います。まあそんな形で少しずつやっぱりそれが認知されてきたのかなと思いますけども、まだまだ議員が仰る様にですね、まだまだ暮らしやすさとか色んな面でやっぱりそれを改善していかなきゃいけないなという風に思ってますけども、まあ私共として

は楽観はしてませんけども、まだまだやっぱりやることが沢山あるのかなという風に認識をしておりますので、まあその辺また議員の方から具体的な事がもし指摘があればお伺いできればという風に思います。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）認識不足で申し訳なかったですね。あの成果が上がってないは撤回します。あまり上がってない。あの抽象的な本当に質問なんでね、私もこれ書きながらはっきりとした答弁っていうのはやっぱりできないんだろうな、難しいんだろうなという風にあの思いながら書いてたんですけども、例えばその私がもしも沼田以外でどこか住みたい、また行ってみたいっていう町はですね、やっぱり優しさを感じられる町、温かさを感じられる町、そんな町だと思うんですよね。行ってみて、入ってみて、ああこういうところ結構気遣ってるな、親切だな、そういう風に思える町。まあ一番はやっぱり人間なんですね、人間関係。ここに住んでる町の人達は本当にいい人達ばかりだな、親切な人だな、色々教えてくれるな。だけどまあこれはまあ中々ね今からこの3千人の人口の性格を変えるたって無理な話ですから、それはないにしてもこの町へ入ってきて沼田へ入ってきてやっぱり親切だなって感じられる、そういう町づくりをしなきゃいけないと思うんですよ。まあどこの町村へ行っても中々その町境っていうのはきっちり大きな看板できちんと国道にもう目立つようなそういうところも何件かはあります。だけど沼田はどっかかというと近所の人は周りの人は沼田大橋が境だって大体わかるけども、それ以外だとちょっとね、まあ渡部建設のところに夜高の看板があるから、夜高を知ってる人はああ沼田だってわかるんだろうけど、まあぞれぐらいなのかな。この町へ入ってきて何をしたいか、どこへ行きたいか。例えばですよ、トイレ行きたいのか、買い物したいのか、或いは親戚のところへ行きたいのか、或いは休憩したいのか、買い物したいのか。ぱっと入ってきてもしもそういう案内板・案内スペースが一目で見られたら、この町って親切だなって感じません。中々ないんです、そんなのが。これを例えればね、札幌方面から来たら、北竜に或いはその秩父別方面から来たら、或いは多度志方面から来たら、そういう三カ所か四カ所きちんと車が停めるスペースも道路の脇にあって、そこにそんな大きな案内板があったらものすごく親切な町だと思いますよね。多分そんなことを気遣ってるような人たちが住んでる町は良い町なんだろうと私は思いますけどね。それだと、例えばその色んな公共施設の利用料、こういったものだってあの色々ね、まああとから教育長にも聞くんですけども、その施設の利用料にしても大体総じて近隣町村と変わらないんですね。なんで統一しなきゃいけないのかなと。沼田は沼田独自のそういう利用料ってあっていいんじゃないですか。なんかその隣に周りに併せてるですね、別にその越権行為でも

なんでもないと思うんですよ。その町が考える利用料金、独自の利用料金或いはその臨時で働いている方の給与にしたって、大体その周りと同じにする。そうじゃなくてじやあ沼田は、まあ職員の給与はこれはね、人事院勧告があつたりして中々無理だとは思うんですけども、三役の報酬だとか議員の報酬だとかっていうのは沼田独自で決めてる訳でしょ。同じようにその臨時職員さんだって、例えばその間ぐらいいの普通の町のその臨時職員の給料と報酬とその一般職との間ぐらいいのなんか独自のやつを作ってもいいじゃないですか。そういう事をやってくれる町って私は親切だと思うんですよ。別にまわり町村にその目配りをする必要は一つもないという風に思いますしね、あとまああの去年杉本議員から質問があったその信号のその長さだとか、それから道路の整備だとかそういうしたものも住んでる人或いは来る人、訪れてくれる人の為に優しい気遣いがあつてもいいように思うんですけどね、まあ今思いついたのはそれぐらいしかないんですけども、まあそういった一つ一つをもう一度見直して今申し上げた中でもいいですけども、町長できることがあるという風に思われませんか。もし、まあ今言った中でまあそういう点は検討してみたいっていう物があれば是非、ご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まずあの議員がですね、住んでみたい町と仰った中で、優しさと温かさを感じられる町と言つていただいて私もほっとしました。もっと違う事言うのかなと思ったけども、津川議員らしくない事を言ったので、私も安心して同感だと思って、やっぱ本当そこだと思うんです。でも沼田に来た人とか移住した人に色々話聞きますけども、本当沼田は本当に皆さん親切で本当にフレンドリーでいい町だつていう話は最近よく聞きます、これは。ですから多分そんな事がなければ沼田を出て行ってしまうのかなと思いますけども、本当そういう意味では、まあ色々な形で町民が色々な交流をする中で、本当にあのそういった雰囲気を作つてゐるのかなと思って私はまあそれは自慢していいのかなという風に思つてますので、まあ更にそれをもっとやっぱり全面に出すようなやっぱり町の雰囲気というかちょっと抽象的でわかりませんけども、ちょっとやっぱりそういったこの町は違うんだっていうなんかやっぱりアピールは必要なのかなという風に私も思いました。まあそういった意味で例えば今その沼田に入った時の案内看板っていうのはあそこの夜高会館の前にある看板と駅前の看板しかないです。仰るとおり本当そうです。そう考えたら例えば275号で入つて沼田に入つたら北竜に地区館があつて、あそこに駐車場があつて、まあトイレありませんけども、ありますし、共成は275号入つてくれれば共成の地区館はあるし、峠下線が入つてくれればあそこに恵比島の活性化センターあるしって考えれば、町の入り口にそういう公共施設があるので、まあそう考えたらうまくそういうのを利用してなんかできるのかなという風に思った次第

です。ただどうするかはちょっと今答えられませんけども、まあ今言ったように議員が仰る様に色々な事もう一度見直して本当に沼田町の移住を進めて暮らしやすい町をつくるっていうのは私も本当に同感でございますので、まあ今言つていただいた事も含めてですね、まあ公共料金の事ちょっと私共は別に他の町に合わせてやつてる訳ではございませんけども、まああの他の町との違いをきちっとやっぱり鮮明にして、PRできればいいかなと思ってますので、ちょっとあのそういった事もやっぱり内部で検討させていただきたいという風に思っております。ありがとうございます。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）この町に住んでて本当にいい町に住んでるなって感じる人は必ず他の町村行ってPRしてくれます。沼田っていい町ですって。この町を訪れて本当にまた来たいと思う人は沼田は良い町だって必ずPRしてくれます。あの私もずっと沼田に住んでてこれからも死ぬまで沼田でいたいなとは思うんですけども、まあ他の人に嫌われたら出てくしかないんですけどね、あの是非そういった、今申し上げた三点や四点じゃないと思うんですね。まだまだ山ほどそういう気遣いしなきやいけないところがあるよう思いますので、各担当の課でそれぞれあのこれから予算審議ありますから、予算委員会の中でもまたそういう意見交換をさせていただきたいという風に思いますが、是非この事には取り組んでいただきたいという風に思います。1万6,800件のふるさと納税、2億5千万ですか、5,200万、空知でも3番目だ、すごいですよ。そうやって思ってくれてる人がいるんですから、そういう人たちにもあの是非利用してもらって是非躊躇くのは進んでた証拠、疲れたのは頑張った証拠だそうです。是非、あの疲れていただきたい。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）答弁よろしいですか。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それではここで一時休憩をしたいと思います。右側の時計で2時50分まで休憩致します。

14時43分 休憩

14時51分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。通告7番、橋場議員。件名が長いので若干省略させていただきます。あの消費税の廃止を国に要求されたいがという事で質問してください。

○10番（橋場守議員）町長の執行方針呼んで、最初の方のね、今年4月に予定していた消費税10パーセントへの引き上げも2019年10月に2年半先送りすることになり、景気の回復は行き詰まりの様相を強めております。これはそなん

すけれども、と言ってまあ消費税、国民生活が苦しくなってるのはまあ消費税を上げないからだって言うようにね、聞こえてしまうんですよね。この後になにか付け加えてもらえばよかったですけど、きっとそうだとは、消費税は悪いと思ってると思うんですけどね、改めて聞きたいなと思います。昨年6月にまあ日本共産党が発表した消費税に頼らない別の道っていう政策を出しました。消費税創設以来、28年間で消費税税収は327兆円になったそうあります。ほぼ同じ時期に大企業が納めなきやならない法人3税は270兆円、それから所得税と住民税が261兆円それぞれ減っているんだそうです。法人税は大企業や富裕層への減税が繰り返されたこと、不況による税収の落ち込みによるものです。税金はまあ応能負担の原則であるべきだと思いますが、実際は所得が1億円を超えると逆に負担率が下がっています。1999年にそれまで最高税率が65パーセントだったものが50パーセントに下がりました。法人税も実質負担率が中小企業は平均が20パーセントなのに、大企業は平均12パーセントとまさに逆さまの状況ができています。その他大企業・富裕層には様々な優遇税制があります。やっていることが、まあ国のやってる事は本当に逆さまで弱者いじめの消費税引き上げ反対の立場に是非とも町長は立っていただきたいなと思うんですが、町民生活を守らなければならない町長の役目だと私は思うんですが、いかがでしょうか。本町はまあ高齢化が進んでいます。年金生活が増えているという事です。沼田町は弱い立場の人達への支援策に町長は結構な力を入れていますよね。これはまあ大いに評価したいなと思っています。一方、国は年金を引き下げ、福祉制度の自己負担を引き上げています。町民の皆さんのが悲鳴を上げております。住民本位の調整を進めるだけではなくて、年金下げるな、福祉の増進をという町民の声を国に対して伝えるのも町長の行政、議会の役目ではないかとこういう風に理解している訳ですが、町長の考え方を聞かせていただきたい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まああの橋場さんの立場と私の立場若干違いますけども、消費税についてはですね、やっぱりある程度必要だと私は思ってます。なぜかというとまあご存じの様に例えばですね、あのこの間新聞記事見ますとですね、国民の医療費が2014年40兆円だと、どんどんこれが将来的に膨らんでいくんですね、将来的には25年にはですね1.5倍になるし、まああの年金とか介護にかかるお金だって今大体2012年度で110兆円だったんですよね。そのかかる年金と医療と介護保険で。110兆円。2025年には149兆円になろうというこの間ちょっとあるデータも見ました。だからそういう意味でその社会保障全体と税の一体改革の中で、過去色んな論じて消費税を上げていくっていう基本的な合意の下に今まあ共産党さんは反対なさってますから、国全体としてはそういう方向でたまたま

今執行方針であるようにですね、景気の動向とか色々なGDPの関係で今回その消費税の10パーセントを見送ったという事で、まあそれは現実問題としてまあ結果としてはその分で社会保障費に回る予算が減ってまあ多分色々な地方の我々の色々な財政にも色々な影響を及ぼしてはおります。ですからそういった意味で、やはりまああの立場が違うからあれですけども、我々としてはやっぱり今後沼田町としてもまだまだ色々な社会保障費がどんどん増えてくことは間違ひありませんから、それに伴ってやっぱりそのどこで財源を求めるかっていうたらやっぱりこれは消費税を上げて、皆さんで負担をしてそしてその分をちゃんと消費税上げた分を社会保障費に回してもらう、回して皆さんであの安定した生活を行ってくっていう事がこれは消費税の導入時点からの趣旨でございますから、ですからそういった意味ではあの是非そういった意味では消費税の必要性は私は十分に今思ってるところでございますし、今後ともこの制度については堅持されなきやいけないなという風に思っているところでございます。上げる上げないは別としてですよ。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）驚きましたよ。方針書に書いてたのが本心だっていうのはね、残念なんですね。私がこうやってあのこの期間に消費税これだけ集まって大企業やそういう所にかけてやったら税金がこれだけある。やっぱりちゃんとね、払える人からあの税金は払ってもらうっていうのがね、原則なんですよね。私たちはだから消費税はね、福祉の為に使うと言った約束なんですよね。ところが福祉良くなりましたか。本当に全然悪くなってるでしょ。それからあの収入の少ない人がね、ちょっと負担を多くされたらね、お金の持てる人たらもう雲泥の差での苦しみが伝わってくるんですね。ですが私は福祉の為に使って実際に福祉に回したよとは言うけれどもね、字の上ではそうなってるけれども、実際の目では消費税を集め回したって言うけれども、福祉が下がっていってる。それは大企業に対するね、本当にどんどん税金をかけてやってるとかね、そういうことがあって、福祉の方には回ってこないで消えてしまったと私たちは消費税については考えてるんです。あのねもう相当昔の話なんですね、貯金の利子に対してね、分離課税で払っても払わなくても良かったんですよね。その時に確かね、利子に対する課税は確か30パーセントだと思うんですよ。それをね法律変えて、全ての人から貯金の利子からね、分離課税で税金取ることになったんですよ。その時に30パーセント税率だったのがね、15パーセントに減ったんですよ。要するに、収入あの所得にもってね、税金取られるとね、莫大なまあ65パーセント、確か50何パーセントぐらいあつたんですよね。それがね、そこへ貯金の利子を上げたらやつたらね、50何パーセント取られるけども、分離課税で貯金の利子から税金払うとたつた30パーセント。

それが改悪されてね、分離課税を全部にすべてに分離課税もらったらその人達の半分になったんですよ。俺たちは百円か千円の利子に対しても全部利子が税金がかかる様になった。こんな事がどんどん変えられてきましたよ。私が議会に出てからね、そういう事があったんですよね。ですからね、消費税を私達はですよ、消費税を取らなくてもちろんとそういう大企業からね、まともな当たり前の税金を取ればね、いらないんだっていう、消費税は作らなくてもいいというね、立場なんです。例えば鉄道の赤字の問題にしてもね、特急色んなあのトンネルを造つてもう莫大な経費をかけてますよね。だけどそういうことは今すぐやらんでもね、例えばそれをやつたからって言って今まで二時間かかったところが15分か20分早くなつたってね、そんなことはあまりあの我々の庶民の生活には影響ないんで、そういう物よりは今それでなくて、困っている人の為に何をやらなきやと。例えば災害のね、あつた人達の救助だって原発だってさ実際に原因も何もまだ解明されない内に再稼働するとかね、しかも安定的になっているとかでね、全くあの我々の言葉ではない言葉だよね出てきますよね。だから私は消費税についてはそういう事だという事では非反対の立場に立つてほしいなと思います。まあ駄目だと言うならそれで。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）答えは変わりませんので。答えは変わりません、先ほどと、はい。

○10番（橋場守議員）したらそういう事で了解しました。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次通告8番、行政改革等で経費が抑えられたということでトップランナー方式の国の廃止を求めるごとにについて質問ください。

○10番（橋場守議員）一方ではあの地方創生でね、なんとかその疲弊した地方を救おうとして町を創生で、色々ないい部分が沢山ありました。ところがね、今度トップランナー方式って一体なんだろかと思ったら、あの例えば去年から始まつたんですねこれね。見ましたらね、今そのトップランナー方式でもって引き下げるのが16項目ぐらいあるんですけど、例えばね、学校用務員の事務に対する基準財政需要額のね、算定するのにここではね、小学校の用務員さんで言うとですね、現在年間ですね、一校で370万円ぐらいのやつを5年間かけて、~万に下げるって言うんですよね。だから今までよりもね、そういうのがこう何項目もありますよね、そうすると今まで実際にはそういう人達、沼田で言うと既にね、庁舎の清掃だとかそれから夜警の人達っていうのは正職員じゃなくてね、企業にやってもらったり、臨時で雇つたりして下げているんですけどね、そういうことやってないところの自治体がそれにしなきやならん様なね、状況を作っていくっていうらしいんですね。そして例えばそういう所にかける金をね、行政改革っていうのを一所懸命自治体がやりまして、その一番安く使つてるそういうところをね、上から数え

てね、3番目かそれぐらいの基準に合せてね、基準財政需要額を算定するっていうことらしいんですね。だからもう本当は平均的なところで例えばあの住民をちょっといじめてる様なところはね、それやめてちゃんとこれだけのいい事しなさいっていうのを逆にね、一番住民サービスをなくしたね、そういう所をトップランナーとしてそれに基準財政需要額の算定を合わせるっていう事らしいんですよね。こんな事をされたらね、これからまあ確かに地方創生の事で色んな金は来るけれども、今までさえ安い賃金で働かされた人がね、なおさらまだね、引き下げていかなきゃならんという様なね、これが國の方針だっていうんですからね、是非ともこれはね、住民のそういう生活を守る、働いている人達の生活を守るっていう立場からもね、反対の声をまああの6団体では反対の声を上げたらしいですね。是非沼田町長もその先頭をきってね、大いに頑張ってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）これもあのちょっと私共の行政改革っていうかそのまあ経費の削減の問題と今議員が仰るそれが郁々はその賃金とか色々なものに影響される問題とやっぱりその相反する問題なんですよね。まあご存じの様に私共もこの行政改革については民間委託、例えば公園の管理は民間委託だし、それから除雪・除排雪も民間委託をしておりますし、役場の清掃管理も民間委託してますしね。だから少しづつはそういう形でやってかないと行政経費がどんどん膨らんでいくと。多分国はあの色々な行政経費がどんどん膨らんでいくのを抑えようとしているっていうのは多分、今後もそれを減らしていくかないと、まあ例えば色々な面で交付税とか色々な影響してくるからっていう形の考えだと思います。ですからある意味では、私共は本当にそういう意味では役場、沼田町とすれば色々な形で行政改革行って経費の削減はしていかないといつていう命題はございます。まあそれは多分御存知だと、まあある程度理解していただいていると思いますけども、まあそれに行う影響あるっていう事も我々も理解しております。だからそういう形で私も詳しくはこれについてはあの承知していなかったんですけども、今6団体も今反対とかつて仰いました。この間あの総務大臣と地方6団体の会合で、町村会の全国町村会の会長がその中ですね、まち・ひと・しごとの創生事業費やトップランナーワイドによる地方交付税の算定について、町村の財政運営に支障を生じない様に配慮を求めたっていう記事がございました。ですからまあそういう形でまあその分はなんか別な形で財源措置はされるんですけども、全体的に交付税は御存知の様に今年も、2.2パーセント国全体で交付税は減ってます。その分をちょっと忘れましたけどもまた別な形で財源措置をしますけども、まあ私共もそういった流れにおいて私共もそうしなざるを得ない状況にある。まあ議員が仰るのはその分野が増えてくっていうのもわかります。まあそんなことも我々は注視しながらこれにどう対応して

いくかっていうのを慎重にして、その推移を見ながらこの私共の町にも影響がない様な形でこの行政改革というかを並行して進めざるを得ないのかなという風にまあ感想でございます。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）地方創生のことをこう報告を受けてね、一番考えてこれはやっぱりごまかしたなと思ったのはね、まず四つの事を義務付けてるんですよね。計画・実施・評価、それを振りかってみて改善をすると、これをしないとあんたたちのやった地方創生ね、成功しないと地方創生あんたら自分で一所懸命やらんでなかつたかっていう、やってないんじゃないかっていうね、責任をその助けて大いに頑張らして激励しなきゃならんね、自治体そのものにね、責任を被せる結果になるんですよね。実際にまあ色んな人達が議員さん達がね、沼田のハイヤーの為に色んなこと言いましたよね。だけど中々実際にはね、そんなうまく行くわけない、私は努力はしなきゃならんけどもね、その努力してできなかつたからって言ってね、それにあの制裁を加える様なね、駄目だったという様な事でやめる様なね、創生じゃないっていうことをね、まあ町長大きいにあの国の方へね、要求してほしいと思うんです。どうも町長の姿勢見てると、まあ国に一本にこうまっすぐ向いちゃってしまってね、なんか非難するとかね、町民の立場から批判するっていう様な状態がね、見受けられないところがあるんで、是非ともこのトップランナー方式をね、経費を削減するっていうのはいいですよ。だけどこれによって働いている人達がね、非常にいじめられると、苦しめられるっていう様なね、状況は許せないとと思うんで、その部分では絶対に私は反対の立場でのやつてほしいなと思う。そして国にそういうところにね、大体幸せを寄せさせるようなね、事をするなということでね、強く要求してほしいなと思うんですがいかがでしょう。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まあどうするかちょっとまだ今決めかねておりますけども、まあ状況は理解しました。何とかやっぱそういう形で影響がない様な形でまだそういった影響があるっていう事は訴えていきたいと思いますし、それと並行したさつき言った行政改革をやるっていう事は御理解いただきたいと思いますけども、まあそういったまあ色んな現状は訴えていきたいなという風に今思います。はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。よろしいですか。次のに、はい。通告9番の山野草の利用を進めてはどうかということで質問してください。

○10番（橋場守議員）私はあの化石館の事業でもって春の山野草観察っていうのをね、十数年やらされて連れてってねなんですよ。やってたんですけどね、あの担当の職員さんにこれいつまでやるのって言ったらお前が山へ入っている間は行ける

間はやると言って、去年ちょっとアキレス腱を切ったら中止になったんで、まあこれで終わりかなと思ってますけどね、沼田には本当に山野草があるんですよ。そして農村地帯ですからね、山野草が生える食べれる様な時期にはね、あの住民の人をほとんど仕事やっててね、そんなところじゃないんですよね。タケノコなんて取れない様な状況。だけども沢山食べれるものがあると。ここに書いてある、沢山裏の方に書かさってますけどね、あのいくらでも採れるんですよ。それでね、これらを利用して紅葉祭りやいろいろありますけれどもね、今までの化石以外でやってたやつは自分達で探ってきて自分達で料理して食べたんですよ。だからそうではなくてね、ほたる館の人が何人かで探って来たものをやっぱり料理してね、提供するっていうそういう事をしてはどうかなと思うんです。山野草祭りかなんかでね、やって自分達じゃなくてほたる館で提供出すという事にしてもらえばね、きっと沢山来るんじゃないかなと思うんですよ。ただね、山野草はあのものによって出る時期が違うんですよ。だからそういう山野草祭りをやるとしたらそれらの発生する時期をね、植えたりなんかして調整しなきゃ駄目なんですね。ギョウジャニンニクだとそれから、カタクリっていうのは、あの木の下に生えてますからね、樹木の葉っぱが大きくなつてお日様が入らなくなつたら、自分が成長できないからその前にまあ全てしっかりと成長してしまうっていうことなんですね、そういうことがあつたらあの中々一定な時期に全部採れるっていう訳にいかないんですよね。だけどウドだとかそしてギョウジャニンニクもね、山で採るともう二葉になるまでも10年近くかかると。そんな状況ですからね、自然からは採って来れないんでは非ともあの畑にね、就農センターありますよね、農業就業センターのね、そこでねなんとか育てればね、あのそれは大いに協力しますから、ウドならいくらでもね、採ってれます。だからウドは山の中へ行つたってないんですよ。道路の淵にあるんですよ。だからいくらでも採ってきてね、植えることできるし、ギョウジャニンニクはね、畑に植えたね、すぐ太くなります。あの山では一本しか花咲かないんですけども、畑持つてくると5年ぐらいすると一本から二つ花咲き、それぐらいね、成長早いんですよ。ですから最初畑にいっぱい植えるまではね、私連れてってと。あの細いやつはね、本当に太い奴もないですよ。その7年も8年も経たないと葉っぱ二つにもならないね、そういう状態ですから、腐葉土で土はいいけれど肥料はないんですね。ですからそういう時間かかるので、畑へおろすとすぐあの成長します。今あの和風園に入ったと思うんですけど、裏に住んでた木村さんていうおばあさんがいるんだけど、まあ今回もう和風園に入っちゃったんですけどね、その人もずっとびっちりあの畑にこれどうするのかわからないんですけどね、農協にあのおろしていました。それでねできるんですよ。ですからあのまあ山奥に行かないと採って食べれるやつはないけれども、いくらでも細いやつだったらあの私連れてついくらでも採られます

から、それをね、畑で栽培して是非ね、そういう事業をね、ほたる館でやれる様なことをね、考えてほしいんです。例えばわらびをね、茹でて提供するとするでしょ。わらびっていうのは採れば出てくるんですよ。だからタケノコとワラビは人の入ってないところに行っても採れないんです。人が採れば採るほどこう増えていきますからね、ワラビで言うと出始めてからね、7月の末になってでもね、毎日採ってればでてくるんですよ。ですからいくらでもほたる館で作れるようなね、長い期間採れるんですね。だからそういうこともきちっとわかりますしね、できたらいくらでも協力しますのでね、是非やってほしいなと思うんです。ここに書いてある沢山のやつねこれ全部沼田にあります。ただ、畑に持ってきてね、植える程しなくともなんぼ採れるやつばかりなので、書いてありませんけどね、そうですね、そんな事で是非ともね、やっていただきたいと思うんですけどどうでしょうかね。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私山野草に詳しくないので、今色々と聞いて勉強になりました。まあこれどうするかは別として現在もほたる館でもまあ多分御存知かと思いますけども、まあ季節季節に色々と職員が採りに行ってやっている様でございます。まあだから今議員の方からこれまた栽培してはどうかっていう話でございますけども、ちょっとそれも今即答できませんけども今あのわかりましたので、ちょっとこの後また色々と御相談させていただきたいという風に思います。ありがとうございます。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）あの職員の人達から色々と聞かれてね、教えてやろうかと思って、俺の採るところだとかね、だからそれは全然考えなくてもね、そういう事でちゃんと職員を配置してね、採りに行くっていうことであればね、いくらでも教えます、ここに書いてないけどもね、あのミズという植物なんですけども、これはあの青森の方に行ったらちゃんと瓶詰にしてね、えのきたけと一緒に売ってますけどね、それが沼田も本当足の踏み場もないぐらいの沢行ったらどこにでもあるんですよ。誰も食べてないんです。それでああしようがないなあこれならいくらでもあるんだっていう様なね、だからそうやってありますのでね、是非あの計画してもらえればね、いつでも連れて歩きますので、是非やってほしいなと思います。それからえっとこれであれだったんですけどね、町長からスノーシューのやつですね。したらこれで終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）次、通告順10番、杉本議員。国保の運営主体が道に移った後の保険料はどうなるのかを質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）8番、杉本です。まあ議運の委員長は30分までに終わらせてくれって言うんで、あのごく簡単に質問します。まあ一つはあの国保のね、運営主体が道に移った時の保険料はどうなるかということで、試算がまあ15.9パーセント沼田は伸びたと、モデル世代ですね、そんなことで新聞を見た方大変気にかけております。そしてこの基準額が最終的に決まるのが7月頃までに決めたいと、それ以降は各町村で決めなさいというようなことあります。そういう中で町にヒアリングなんかあったのかと、それとあの町は町民それから職員みんな努力してね、なんとかピンピンころりで逝こうという事で、病気にならんようにと、こんな努力をしてきた経過については、加味されるのかされないのかと。それから次の関係についてはね、これからどんどん先ほども話ありましたけども、町高齢者がどんどん増える、更にがん新薬のオブジーボ、或いはキートルダーって言うんですか、まあこれはあのバイオ製剤ですからね、量産できないというような事で、保険料がどんどん高くなる可能性があるという中でね、人並みのただ平準化だけを中心に道は考えておるのか、或いはもっとそういった今までね、努力してきたような形を政策誘導に入れて、今後もやっていくのかどうか。その点について、聞きたいと思います。あとあの仕事と予算の話でね、またあの国からの支援については、出ておりますので、その時にお聞きしたいと思います。それから三番目にはね、激変緩和措置も当然考えていくと思いますけれども、新年度の国保料が沼田で決めますね。これは、この基準の中の算定の中に入ってくれのか入っていかないのか。その事をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）議員も心配、私もこれは道運営主体が変わった場合のどうなるかっていう私もまだ詳しくはあの説明を受けてませんので、私も本当にこれがどうなるのか、今議員が仰った私共が今取り組んできたことがちゃんと反映されないと、困るなという風に思ってますので、これらについてちょっと私もあるの関心事でございました。その制度は30年度から新しい制度に移行してですね、道が算定する市町村ごとの国民保険事業費納付金の額が各市町村の保険料の決定の基礎となると。まあそういう事でございましてですね、現在異なってる市町村ごとの保険料を平均的な水準に近づけていくという制度でございますから、まあ高くなるとかまあこんな新聞でその色々と変わる町が出てくるっていうのは、あの御存知かと思います。昨年11月に公表された保険料の算定はあくまでもまあ議論の資料とするための仮の算定であり、市町村間の条件を一定にして納付金と各市町村の保険と比較することにより、保険料の返還傾向を把握して、まあ算定やその激減緩和措置の協議をする際の参考とする資料でございますので、あれは決定ではないという事で

ございます。市町村のヒアリングはですね、道が医療費や繰入金が高くなっていて、大きな影響が出ると思われる市町村、道内では80市町村らしいです。そこを訪問して聞き取りが行われました。沼田町は法定外の繰入金などなく、さほど影響がないと判断されて個別のヒアリングは沼田町は行われていません。納付金及び標準的な保険料の算定方式等は平成29年、今年まあ議員が仰るように7月までに国民健康保険、運営方針に定められて、この策定に向けて市町村と協議とされており、昨年11月素案の照会があり、今回1月に原案の照会、2月には原案が提示されて、道では3月1日から道民に対する意見を聴取すると、多分今そういう風にやってるんでないかと思って、私共も今回3月のお知らせ版でその内容を周知しようという風に思ってます。方針案の紹介が4月以降に行われますので、7月下旬に運営方針を決定されるスケジュールになっているという事でございます。10月に本査定が行われるという風になってます。まあ議員が心配した本町における町民の健康との健康推進に対する勘案ですね、どの程度見てくれるのかというと、沼田町が国保の会計の健全な運営の為にはですね、健康づくりや住民健診に努めてきましたので、結果として医療費水準に反映されているものと思ってます。ただ、市町村の給付算定には、市町村ごとの医療費の水準に保険料の激変緩和や市町村の医療費適正化の取り組みに関する係数により、調整される、まあちょっと私もあまり詳しくわからないんですけども、そういった事でなっておりましてですね、交付金を交付する保険者努力支援制度が実施されるという風に聞いてますので、平成28年度、29年度に現行の補助制度に前倒しされて、特別調整交付金という形で反映されるという風になっております。あと糖尿病のまあ評価の指標として糖尿病との重症化の予防、後発薬品の使用促進、特定健診の受診率の向上、個人へのインセンティブ提供などの医療費適才化に資する取り組みの実施状況は項目として設定されておりますので、評価資料毎に医療費適正化の効果や取り組みの困難さを総合的に考慮された配点によって点数を加算して、全保健師さんの算出点数の合計に占める割合に応じて、国の予算範囲内で交付されるという事になっておりまして、激変緩和措置についてですけども、二回目の算定、沼田町は27年度の保険で収納必要額と仮算定での保険金必要額を比較すると、増額とならず、激変緩和対象の対象には沼田町はなっておりません。ですから、道では激変緩和措置の為に納付金の算定方法を係数に調整して、北海道の繰入金や特定の基金の繰入金の活用が検討されていますけども、まあ激変緩和措置は今のところ6年間行うという事でございます。沼田町の保険料税についてはですけども、標準の保険税率が道から示されますが、平準化を進める為の一つの指標として定められ、賦課が町の実情に応じて税率を町で設定して賦課することになりますので、賦課割合についても町が決めるという風になると思います。28年度の、新年度の国保税はまあ28年度の実績に基づいて6月にまあこの後ま

た今出しますけど、6月にまた再度補正で決定させていただきたいと思いますの
で、そのまあ今回は今までどおりの中でやりますので、次の段階からですので、そ
うご理解いただければと思います。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まあ今の答弁であれば、わからないところもあるけども、
まあ今まで努力した町村については勘案するということの中身でないかと思います。
まあそれでね、6年後になれば、色々とあの国が今予算付けてるのを付けないって
いう事になるんでしょ。さっき言った6年間は、まあこれは激変緩和の町だけの対
象という事になるんですけども、まあそういう風になれば、高いところは低くするの
かい、俺たち上がっちゃうと、そのままっていう事だな。

○町長（金平嘉則町長）今の段階ではうちは上がらない見込みです。

○8番（杉本邦雄議員）上がらない見込み、だから5パーセントまで圧縮するって
いうから、緩和された方も5パーセントまで圧縮されるんでしょ。まあ高くならないと。
だけど沼田は、逆に言えば高くなったまま激変緩和措置がないから上がって
しまうと、6年後はそうなっちゃうのかなという様な感じするんだけども、ちょっと
あの難しい事はちょっと頭整理できませんので、いずれにしてもね、この中身に
ついては町民のきちんとした理解をもらうことが大事、丁寧な説明。それとあの先
ほどから言ってるその努力した町しない町、これは全道的にきちんとね、入れても
らうようにしないと、どんどん上がっちゃうという傾向があるので、やっぱりあの
中にも競争を入れながらという様な事で、しっかりとやっていただきたいと思いま
す。まあこれについては。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次、通告11、続けて。

○8番（杉本邦雄議員）という事で、もう一つあの雨龍川水系ですね、鷹泊ダムの
放水管理の協力と。それでまあ昨年は大変な台風が来まして、特にあの一番の質問
のどこに書いてありますけども、糠平ダムですか、これは朱鞠内ダムに続く大きな
ダムという事なんですね。台風が三つも重なって来たものですから、どうしても放
水しなきゃいけないという事で、どんどん放水したと、これが大きな被害になった
という事で、ここに書いてあるとおり、昨年度の補正予算の国会の質問の中に、ある
大臣が質問しておりました。こういう異常気象の時に、また近代的な気象情報が
とれる時代に北電がまあもちろん管理してるんですけども、満水になってから放水
するというやり方が少しおかしいんでないかという質問でした。この件については
ね、答弁としては各管理者あのまあ北海道であれば開発ですしね、それから北電、

更には気象庁、自治体、連携してこれらについては北電にきちっとあの水管理を早期に補充してね、水害のないようにと、そういうことの答弁がありました。これらについてあの答弁があったという事は、大臣がその方針でいくという事ですから、北空知地域のね、自治体もね、この特にあの皆さんご承知の事はないと思いますが、昭和30年に、私5年生ぐらいの時ですね、大変な水害がありました。その時に私中島の方を崖から眺めておりますと、もうほとんどあの水田が見えない状況になってたんですね。その時に例えば水稻の場合は、黄化萎縮病っていうんですか、穂がね、子供つくる穂をつくる時に水害があったものですから、ほとんどその病気になって全滅になったと。それから沼田町史を調べますとね、三人が死傷者出たということがありました。まあ皆さん方生まれたか生れる前の卵の時ですから、わからぬと思いますけども、そういう様なね、状況になるにはその時の状況は朱鞠内ダムと鷹泊ダムが同時に放水したということ。というような状況です。ですから、やっぱりダム管理もね、きちっとあの協力してもらわないと、水田浸水だけでなくね、人命までに影響すると、或いは家屋の床上浸水等に影響するという様な事がありますので、こういったあのきちっとね、北空知広域自治体まとまってね、北電とか各管理者にね、きちっとあの要請をしていただきたいと。それからもう一つはあの雨龍川の河川改修ですね。これ10年前に説明がありまして私も出席した経過があるんですけども、河川改修計画、川幅とか川底ですか、これを掘ってね、そして水を貯める或いは流れを良くするという様な水害対策をしたいという説明があったんですが、国も予算がなくなったのかどうか知りませんが中々前へ進んでおりませんが、どういう様な内容になってるか、聞いておられるかどうか。それからこの進み具合と同時にね、河川組合の方にどう説明されたかどうか。これ土地改良区の仕事だと思うかもしれませんけどね、この会議には確か神元建設課長が出て、一緒にあのお話を受けた経過がありますので、その点についてはどうなったかお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのまあ二番目の質問からですけども、特に最近その動きはございません。ただ幌加内の上流の方から少しずつ予算がまあつかない関係もありましてですね、幌加内の上流から少しずつ川底を削ってるっていう話は聞いております。ただ、それ下についてはですね、当面計画はまあできないというか、やりたくても予算がなくてできないっていう話を聞いておりますので、まああの状況も杉本議員の下の方とというか、中島の方についていつも水付く関係については、札建も承知してますので、まああることある毎にまたしていきたいという風に思っております。一番目の質問でございますけども、去年のあの十勝あっちの方の大雪のあった関係もありましてですね、昨年からその後、開発局でですね、その流域対

策を今やろうという事で動いています。たまたま本当に先日の3月3日あの滝川ですね、北海道開発局主催で石狩川下流減災対策委員会っていうございましてですね、雨龍川他外部部会っていうのがありますと、その第1回の会合があります。私もそれに参加して参りましたけども、まあご存じの様にあの10月の31日に石狩川雨龍水系、雨龍川の洪水想定区域の見直しっていうか、ございまして、妹背牛が万が一には全部浸水して埋まってしまうっていう話もございまして、新たな図面が提示されました。その説明がございましたし、この下流の減災対策委員会はですね、その流域における住民の円滑なそして確実な避難や浸水被害の軽減に向け、隣接する自治体間それから河川管理者等との連絡調整の取り組みとか、河川事務所による流域のタイムラインってまあどういった手順で色々な作業を行うかっていう流域防災システムを構築するっていう目的ございます。これを29年度、来年度からを各流域ごと空知川、雨龍川ごとにその作っていくっていう話でございます。そういった中で色々とあの会議の中で私もある今議員が仰る様にですね、その朱鞠内と鷹泊ダムの関係についてもお話しさせていただいて、その上流には企業局が管理するその鷹泊があって、その上には北海道電力が管理する朱鞠内ダムがあるという事で、その大雨が予想される場合には北海道開発局が例えば主体となって放水を総合的にコントロールするようにその企業局それから北電、気象庁との円滑な連携の必要について是非とてほしいという風に要望をして参りました。4月以降まあどういう風に動くかまあ各雨龍川流域ごとも検討すると言っておりましたので、その会議にはたまたま企業局の担当者来てなかったものですから、まあそういった会議にも参加するように要請をしてですね、まあ今仰った様にいっぺんに流すのではなくて、ちゃんとうまくコントロールできる様な事を国がやらなければ駄目だという風に発言して参りましたので、まあ何らかの動きはこれからあるかなという風に思いますので、今後ともそういった会議に出てその辺の話をしていきたいという風に思っています。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）あの順次進めておるという事なので、これ昨日の新聞ですね、道新です。道新主催でシンポジウムをやった中身もね、基調講演の中津川誠さんがやったらしいですけれども、その一説の中にも実利と水利用の機能を兼ねた多目的ダムですね。雨が降る事を予測し、事前に貯水を放流して空き容量をつくることができれば、流れ込む大量の水を貯めておくことができるという様な事で、これはあの色々と学者もね、色々とその事について検討されておりますので、しっかりとね、できればあまりあの水田の浸水が無いように、ましてや人災や床上なんていう事を考えますと大変な住民の負担になりますから、そんなことが無いようにとり

あえず使っていただきたいと思います。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次、通告順12番、大沼議員。個人情報保護法と町内会など名簿の扱いについてを質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）3番、大沼でございます。個人情報保護法があの施行されてからもう15年くらい経つかと思うんですが、今年29年5月の30日に全面まあ施行される。まあこれは今までのあの個人情報保護法とはちょっと変わりましてですね、まあマイナンバーについては町の方でも把握してる様でございますけれども、あの5千人要件の撤廃という事で、まあこれあの5千人規模、今まででは5千人以上だったんですね。それが今度5千人以下、だから一人から対象になりますと。それと営利・非営利の別が問われないという事で、まあ確認したところその町内会の名簿も自治会の名簿、同窓会の名簿も全部これに付随してくるっていうかあの関係してくるという事で、お聞きしたいと思っております。まあ基本的にあの個人情報というものはまあ予め本人の同意を得て取得するという形でございますけれども、まあ正直言ってうちらのあの町内会、例えばあの沼田町の町内会において、個人情報を会員名簿作成するときに、まあ例えればオプトイン・オプトアウトとという手続きはたぶんしてないだろうと。まあそれで単純に名簿を作成して会員に配ると、まあこういう手法がとられてるんではないかと思われるんですが、今年の5月30日から全面施行されるその個人情報保護法についてはですね、その大きく分けて7点出てきてるんですよ。マイナンバーちょっと除いてですけれどもね、まあそれがその5千人要件の撤廃であると。それからその個人データの第三者提供を行う場合受ける場合の手続きをちゃんとしなさいと。それであの個人データの第三者提供っていうのはどういう事なんですかっていうと、町内会においては会員がこれに付随すると。ですからその町内会だから町内でいいっていうのではなくて、町内会の会員がこの第三者提供に付隨するという事で、確認とっています。それからですね、そのオプトアウト手続きの厳格化。これも今までですね、あの勝手に使って本人の同意が私使ったら困るよって言われるまでは使えたんだけれども、これあのオプトアウトの厳格化によってですね、本人の申し出があった時にはこれを停止しないとなないと。それで今回変わる法律では、本人の求めを受ける方法を更に設置しなさいとなってるんですね。それがそのオプトアウト手続きの厳格化と。それから5番目にまあ外国にある第三者への個人データの移転に関する規制の新設、6番目に個人情報の定義の変更、7番目に要配慮個人情報の新設ってあるんですが、この7点の中で今あのまあ絞って聞きたいのはその1番と4番の関係、これがあの町内会の方に多分関係してくるだろうという名簿の集めに関するその法律という事に

なろうかと思っております。まあその中でですね、町内会が現実にこれをやってない、その中でですねその町内会が個人情報を取扱い事業者とみなされる、まあこれ可能性が高いと書いてありますけれど、もうみなされる様ですね。そうなると行政区が個人情報を集める、補完するこれをどういう風に理解してどういう風に扱っていくのかっていうのがまあ大変問題になっていきます。実際その条例の条文だけ見てもですね、中々理解できない。それでその個人情報保護委員会というところがありましてね、お電話してみたんですが、間違いなくなると。そうするとその5月30日からもう全面施行される名簿の扱い方をまずどうしたらいいんだろうと。それからオプトアウトの手続きについては実はもう3月の31日から受け付けてますと。例えばだからうちらの町内会にすると、もう名簿の配布、自治会の名簿の配布はもう全部今やめてる様な状態。こんな中でですね、その5月30日を過ぎてから実際問題どういう風に私たちがその個人情報に向き合っていけばいいのかという事をまあこれはですね、町の指導が必要なのかその勉強会が必要なのかは分からんのですが、町のまあ考え方というものを町内会に対してどうやって示すのかっていうのが必要な感じがするんですが、その辺のお考えは町長いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長） はい、町長。

○町長（金平嘉則町長） あの本当に面倒くさいというか、嫌な時代になったなと思って本当に私も今思ってますけど、やっぱりこれはこういった制度になってしまった以上、本当にあの大変かなと思いますけども、ご質問のとおり5月30日から5千人要件が廃止されたことによって、町内会の様な非営利組織であっても法の適用となり、ルールに沿った取り扱いが求められる。まあこれは議員が仰ったとおりです。町内会名簿作成にあたっては、名簿作成の目的・名簿内容、だからこの中では宗教・政治・本籍地の情報を駄目だと。管理方法を会員に説明するなどの明確化をして、本人の同意を得る事が必要になるということですね。理由目的以外の場合は改めて本人に同意を、だから町内会の目的以外では使えない。だから誰かにあげるとか駄目なんですね、きっとね。町内会では各種町内会活動、まあ管理運営、親睦など名簿を整備されてると思うので、まああの簡単な手引きを作成して取扱い方法などをまあ今後区長さん、まあ早急に区長さんにお知らせするなどの検討したいという風に思ってます。まあこれは早くしなきゃいけないなという風に思ってます。オプトアウトの手続きの主な対象者につきましては、これは名簿業者であってですね、町内会のが名簿作成をする場合に、名簿に記載されている会員に対して配布する為とか、本人の為と、本人から同意を得ている場合は、その手続きは不要だということをございますので、何とかそのトラブルっていうか、その扱いがきちんとできるようなやっぱり対応は必要かなと思いますので、ちょっとあの時間頂いて早めに担当の者から動けるようにしたいという風に思ってます。

○ 3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○ 3番（大沼恒雄議員）あの実はですね、今までどおりぶん投げといたらいいのかって話はないわけじゃないんですよ。ただあの直接刑事罰と間接刑事罰があるんですよ。直接刑事罰っていうのは、まあ今町長仰った様にそのうちの例えば会員名簿を会員の理解を得ないで、目的以外でどこか違う期間に売っちゃった場合、これ直接刑事罰になるんですが、間接刑事罰の場合ですね、間接刑事罰は6ヶ月以下の懲役、30万以下の罰金なので、これはあのどっちかというと脅かしみたいな件なんですよ。だから刑事罰はまだいいんだけれども、民事訴訟も起きる可能性が非常に高いと。という事は今の言うその第三者提供を行う場合の手続きまあ集める手続きそれから提供する手続き、これあの目的に沿って管理の方法も全部やっていても仮にその第三者に渡った情報がどっかに出て、その人が直接被害がなくても民事訴訟起こせるんですよ。だからそれが一番怖い。それが怖いから結局きちっと早く皆さんに行政区にお知らせしないと駄目じゃないかと。行政区の実はあの行政区長さんが今あのまあ町から配りものもらってます。僕らのとこはどうしてるかと言うと、行政区長さんが預かります。班長さんのところに持っていきます。班長さんがいればいいんだけども、いないことがほとんど多いです。そうするとビニール袋に入れて飾っておく、これ違反なんですね。になっちゃうんですよ。第三者の目に見られたら駄目だと。だからものすごく本当に面倒くさくて大変なんだけれども、個人情報の管理だけはきちんとしないといけないとならないし、町内会においてもその町内会長と役員はこの管理責任者に該当するらしいんだけど、今のいう会員は第三者提供になると。そうすると、その他の方法がカギをかけなさいと、書面の場合と電子の場合とまた境が出てきてるんですよ。それがね、まあこれ今7つ言つたやつの中で言えばこれA3の頁3頁くらいになるんです。こんなもの全部言ってたらしゃあないので、これを抜粋した中ですね、是非手引書みたいなものを作つてですね、早急に町内会の方々に連絡する、まあこれ多分自治振さんが中心になるのかなとは思いますけれども、まあそれを早急にやっていただきたいと本当に思います。そんな中ですね、あのまあ町長今やられるっていうことなんだけれども、あの担当課はどこになる可能性があるのだけ教えていただけますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）行政区長となると総務課なんですね。自治振興協議会ってなつたら住生なんですよ。まあその辺ちょっと整理させてください。あのその辺内部でまだ調整してませんので、ちょっと時間いただければと思います。何とかあの住民の方にちゃんとトラブルないようにはさせていただきたいと思います。

○ 3番（大沼恒雄議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。続けて教育長に対するもの的一般質問も行います。通告順1番として津川議員。社会教育、体育施設の運営方針について質問してください。

○2番（津川均議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）2番、津川です。教育長には12月の定例の時にもあの同じような質問をさせていただきましたけども、その時にはまあ各関係機関とまたあの十分に検討をしてその利用度を高めていきたいという風なお答えがあつたかなという風に思いますけども、3月に入ってまもなくこの沼田の雪も解けてですね、あの4月早ければ半ばぐらいから今年はまあ雪少ないからもう少し早いのかな。色々な野外の施設或いはあの教育関係ではまあ文化財だとまあ色々な施設がありますけども、それがまあ活用されるというか、まあ開館される訳ですけども、3ヶ月経つてそれぞれ検討した中身についてお伺いをしたいというのが一点。それからですねあの先ほど案内版の関係である町長にもお願いしたんですけども、色んなその施設へ行く道順が中々わかりづらい。例えばその化石の発掘場所だとか、それからその本願寺駅遁だとか、萌の丘だとか、それからほたる館の方にある化石館だとか、あおクラウスだとか、まああの色々な物が点在してるんですけども、中々そこへ行く道順がわからない。前にあの非公式で教育長とちょっと話したのは、スキームがとにかく、行くのは行けるけども帰りがわからない。帰り方がわからない帰り道がわからないという風にお話しさせていただきましたけど、そういうまあ不親切な点が色々見られるので、もっとその標識を所々に付けてわかりやすくしたらどうだというお話をさせていただきました。まあその検討についてもお伺いをしたいのと、あともう一点はそのホームページ沼田町の。沼田町のホームページとまたあのそこそこの課や担当のホームページがある様ですけども、それらの食い違いがなんかね、何点かいくつあるみたい。総務課長に去年お願いしてあのそういうところあるみたいだよって言ったら、調べておきますって言ってそれっきりになってるんですけども、それはその総務課長に言ったのはキャンプ場の関係である部品と、片方はある片方ではない。利用者はあると思って来たらなかつたというそういう不適切なところがあったんで、他にもなんかね、色々と聞いた事があるんですよ。あの例えば利用時間帯が違つただとかね、それから定休日が違つただとか、そういう細かなことをやっぱり片方のホームページではこうなってる、片方では違うっていうのでは、町外の人達にやっぱり不親切、優しくないと思う。だからそういうチェックをですね、きちんとしてるのかどうかっていうのもお伺いしたい。以上、三点お願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）昨年の第4回の定例会の質問の時に、社会教育・体育施設の利用状況ということで、ご質問がありまして、その後どういう様な関連機関と連携して打合せなどをやったのかという事でございますけども、まず始めにここ数年あまり開催していなかった様なんですけれども、教育委員会が委嘱しております社会教育委員さん8名いらっしゃいます。それとスポーツ推進委員さん7名いらっしゃいますけれども、その方と教育委員5名とで、懇談会を2月の時に開催しております。懇談のテーマにつきましては、施設の利用だけではないんですけども、それぞれの委員会から意見が出されまして、非常に有意義な会議時間だったなという風に思ってますし、参加していただいた委員さんの方からも是非次の会、2回目を開催してほしいという様な意見もありましたので、またそこら辺考えていきたいという風に思ってます。次にあのスキー場の関係につきましては、2月23日にスキー場の従業員それと食堂の運営していただいている方々、それからスキー学校の先生、それとスノーボードを指導しているN—Linkと教育委員会とで情報交換を行ってございます。それぞれの方々から来シーズンに向けてのスキー場を利用してもらうための方策だとか意見を出していただきまして、今月中にもう一回会議を開く予定になってございます。それから次にパークゴルフ場でございますけれども、沼田町パークゴルフ協会と明年度のパークゴルフ大会の件で、昨年の12月に一回懇談をしてございます。また、3月に入りましてお話をしておりまして、まあスポンサーが見つかればパークゴルフ協会と致しましても、全面的に協力していただけるという様な話もいただいておりますので、今スポンサーになってくれるところをまあ探している状況になっておりますけれども、また近い内にパークゴルフ協会の役員の方々と再度打ち合わせを行いたいという風に思っております。次にあの沼田町宿泊交流センター夢未来でございますけれども、特に特定の団体との打ち合わせはやっておりませんけれども、3月1日から平成29年度の予約を開始しましたという事で、ホームページに掲載をしてございます。町民体育館でございますけれども、各スポーツ団体に対しまして、利用のPRと定期利用の確認をさせていただきまして、来週3月13日に利用団体との会議を開催する予定になってございます。またこれまであの懇談をした事がないんですけども、2月にスポーツ少年団の役員さんとの打合せもやってございます。次に化石体験館でございますけれども、これにつきましても関係機関ということではありませんけれども、昨年のスタッフを入れまして、2月に新年度の化石体験館事業内容について検討をさせていただいております。一回きりじゃなくて、何回も来てくれるようなそんな様な企画ですとか、またほたる館とのコラボなどのコラボ企画などもできないかという事で、検討させていただいております。B&Gプールでございますけれども、これも関係機関との打合せではございませんけれども、昨年大規模改修を行いまして、B&G財団より

助成金をいただきまして、きれいになりましたので、リニューアルしたプールとして大々的にPRしたいという風に考えてございます。次に町民球場でございますけれども、町内利用団体との会議につきましては、毎年4月に開催してございますので、これから開催したいという風に思っています。次に図書館ですけれども、利用状況につきましては、毎年3月に図書館の臨時職員或いはボランティア団体とも参加していただきまして、懇談会を開催しております。今年も23日に開催する予定になってございます。以上、あの核施設とも町内からの利用者に対しましてインターネットによる呼びかけですか、或いは毎年利用していただいている団体等に対して、電話ですかPR情報等を送りながら利用者の増加について努力したいという風に考えてございます。次に案内標識の関係でございますけれども、不適切な箇所についてでありますと、委員会の関係する施設への案内標識について、確認させていただきました。案内看板を過去から付けていないところや現在は使用されていない施設への案内等が残っている箇所も見受けられました。また、スキー場の関係につきましては、今議員が言われた様に、スキー場から帰る道がわからなくて迷ったという事も従業員の方からお聞きも致しております。案内標識につきましては、町内には教育委員会所管のものだけではありませんので、町全体の案内標識として検討しなければならないのかなという風に思っておりますが、今まで町民や町内外から訪れる方に沼田町のイメージがわかりにくいということから、視覚的理理解していただけるように、デザインコードを定めまして、町の施設等に対し、造形素材、色調等を統一感を持たせるために、平成29年度にデザインコンセプトブック整備事業として2款総務費、9目企画費に予算を計上しておりますけれども、案内標識につきましてもこの統一したデザインとなることを考えられないかなという風な事も考えてまして、本年度このデザインコンセプトブックができるから、案内標識も全体的に考えてはどうかなという風に考えてございます。それからホームページの間違いの情報でございますけれども、内容を確認させていただきましたところ、御指摘ありました様に、情報等が古い部分という様な事で、数か所見受けられましたので、昨日までに教育委員会の管轄するホームページにつきましては全部見直しをして訂正をさせていただきました。今後は情報発信が古いものだったり、間違ったものにならない様に注意をしたいという風に思っておりますので、この件につきましては申し訳なかったという風に思っております。以上でございます。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）そこまでやられたね、さすが。言う事ない。そうですね、やっぱりそれぐらいしてくれないと、あの中々人は来てもらえない。あと一点そのさつきも公共料金の話をしましたけども、これら入館料って結構あるのかい。この色々

な施設。

○教育長（吉田憲司教育長）化石館は結構いただいております。

○2番（津川均議員）化石館やなんかはその町内・町外違うの。町内の人達と町外の人達では。

○教育長（吉田憲司教育長）町内無料で町外かかってます。

○2番（津川均議員）ああそっか。そっか、町内無料、それはどうしようもないかな。まああの例えばそのパークゴルフ場だとかっていうのは町外と町内と違いますよね、200円・400円。あとそういうのも何点がある、何カ所かある。そういうのはね、なくてもいいんじゃない、町内・町外。わざわざガソリン、まあパークゴルフ場に関して言えば、わざわざ車使ってガソリン代かけてね、それで高い料金取られるんだったら多分旭川あたりはないでしょ。あの市民と市民外という分けはしてない、分けしても多分判断がつかないと思う、30万人も人口いたら。ないんですね。だからその町内と町外を私はね、分ける必要ない。スキーチャンスもありますよね。だから、そういう差をなくして、町民と同じ値段でそれで多く来てもらえるなら結構じゃないですか。200円や300円違って来てくれないと、そんなものなくしてしまって、町民とみんな同じにして、大勢来てくれて、来てくれるという事はさっきも話しましたけども、PRしてくれるっていうことなんですよ。だから町外からいくらね、どれだけ人を連れてくるか。どれだけ来てもらえるか利用してもらえるかっていうのがやっぱり大切。来たら何かしら他のもの買ってくれるかもしれないし、何か見てってくれるかもしれないし。来てもらうことがやっぱり大切でありますし、色んなコミュニケーションが情報がその時についてくる訳ですから、そういった料金の見直しも是非してほしいなど。そうすれば少しでも利用者が多くなるんじゃないかなと言う風に思いますけども、その点についてはいかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）只今のご質問でありますけれども、まずあの各施設の料金は全部条例で設置されておりますので、議会の同意がなければ改正ができないという風な形になっておりますけれども、ただ財政的な面ですとか、色々な関係が出てきますので、ここでどうするっていう事はちょっとと言えませんけれども、町部局とも相談をさせていただいて、どういう状態が一番利用者が多くなって、その部分がこういう様なことになるから、根拠があるからこういう改正をしたいという様な事を考えさせていただいた後に、もし提案できるのでしたら提案したいなという風に思ってますけれども、今のところそんな事で検討させていただきたいという風に思っております。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）あの予算委員会の中でじっくりやりましょう。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。教育長に対する通告2番、橋場議員。ほたる館と幌新岳、旧登山口から玄武山へのスノーシュの散策を考えないかという事で、この件については町長にも同時にあの質問がかけられておりますので、まず町長の方から答えていただくような形をとりたいと思います。それでは質問してください。

○10番（橋場守議員）まああの沼田は雪がすごく多いのにね、スキー場早く終わっちゃうんですよね。農村の人達があの経営してるものだから、あの畑仕事だとか農作業が始まるということでね、早く終わっちゃってもったいないなと思ってたんですけど。幌新岳とそれから玄武山ですね、一昨年ちょっと、ここに協力隊員の女人2人がね、是非スノーシューで山上りたいっていう事で、あのどつか連れて行ってくださいっていうね、玄武山まで連れて行ったんですけどね、その他にあの砂川からね、夫婦でね、是非あそこにある砂川の石山で登るんだけど、もっと面白いとこ登りたいんでっていう事で、尋ねて来るんで、その人達を含めて私と6人でずっと玄武山に登りました。始め私はちょっとあまり乗り気じゃなかったんだけど、その人達連れてって一回登ったらね、すっかり私自身がやみつきになりました。もうものすごい本当に楽しいですね。それで坊主山に3回とそれから幌新岳に3回登ったんですけども、幌新岳の方はもしかしたら山スキーのね、コースに使える様なところあるんじゃないかなと。私じゃわからないからそういう人を連れてってね、登ってまあ見てほしいなと思うんです。是非あの山スキーもできるし、あのまあかんじきですね、かんじきで登るのも本当にいいので、玄武岳の方はあの大雪山山系がずっと見えます。それから幌新岳の方行くと、幌新岳に登ると坊主山のあっちの山並みがずっと見えるんですよね。そこもまあ3回登ったんですけども、まあやめられないっていうきつと、以前にね、私のとこへ旭川の勤労者山岳会っていうのがあるんですけど、そこから橋場さんあのかんじきで登れる山ないかって言ったけど、その頃あまり興味なかったからいやないないって言ってたけれども、やっぱりそういう人がやっぱりいるんですね。是非ね、そういう事を見れる人をね、山に登ってもらって作ってほしいなと思うんです。コースってよらないですよね。どこでも歩けりますからね。ただあの登山道だと笛狩りやらないと駄目だけれども、あの雪の上は全くいいんですね、是非、考えてほしいと思うんです。ただね、あの幌新岳それから玄武山にはね、熊が一頭いるんですね。あっちにもこっちにも歩いてますので。あの最初に幌新岳に行った時には冬眠から覚めた熊が上から降りてきた足跡がありました。それでね、上がる時には必ず笛を持って入るということをね、徹底してもらえれば絶対大丈夫ですから。あのまあ登って行った時にね、なにげなしにああ熊の足跡あるわってずっと上がってたんですけどね、考えてみたらその前には鹿が

歩いた跡あったんだよね。そういえばあの熊どこ行ったのかなと思って降りてってみたらあのやっぱり私の笛の音できっとね、崖の方降りてったと思うんですね。だからそういう状況ですからね、笛を持って行けばまず吹いていけば絶対、絶対ったらちょっとあれだね、大丈夫だと思うんですよ。大体一頭しかいないんですよ。あのそれはね、食べ物がないからね、一頭しかその範囲には住めないんですよ。だからあの昭和の方のところへ行きましたら、その当時あの子連れの熊がね、歩いてるのがあって、ですからほたる館のあのほたるのドームですか、あそこに子連れの熊が出たっていう情報あったんですよね、一回ね。もしそうだとすれば、昭和の熊がね、きっと降りてきたんでないかと思うんですけど、大体そんな事であの一頭しかいないんですよ。一頭はねだた、餌が無い為にね、玄武山それから幌新岳歩いてね、それがあの道路横断してあの真布の方のね、山の谷にね、餌を食べに行くんですね。それはそれもあるのちょっと協力隊員の女性が2人、一人農民カフェやってた人がね、なんとかあの出す山菜を探って連れてってくれという事で、連れてって山へ入った途端にあの玄武山の方の熊がこっち側の方で歩いた跡がありましたね。だから行ったり来たりしてるんですよ。それでも一頭しかいないので、大丈夫です。是非ね、あの山に登ってもらってあの調べてほしいなと思います。どうでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。まず両方にあの質問きてますので、町長どうですか。
○町長（金平嘉則町長）あの答えになりませんけど、役場行政的な事で考えますと、やっぱ安全管理をどうするかって言う問題が一番ね、やっぱり橋場さんの事は信用しない訳ではないんですけども、やっぱりそういう風にやった場合に広めた場合にやっぱどこに責任があつて、何かあった時はどうなるかっていう問題考えるとそう簡単にそれをまあスノーシューとかいいんですよ。否定はしませんけども、やっぱりそれを人とかやっぱりガイドとか色んなことやっぱりやっていかないと、万が一の時にね、行方不明とか誰が捜索に行かないととか、色んな事あるので、そう簡単にはできるかどうかっていうちょっとやっぱり私は疑問に思ってる次第でございます。まああの新しい観光の中でのそういったメニューもまあ幌新のあそこのホテルの周りぐらいならまだしも、幌新岳に行くっていいたら、幌新岳ってさっき言ったどの山か誰もわからないんですよ、多分ね。ですからそんな状況でございますから、まあちょっとあの前向きな答弁はできませんけども、まあそういった事があるっていう事ちょっとあの勉強させていただきましたので、なんかあったらまたご相談させていただきます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）全く町長と同じ考え方であります、ハンターを連れて行く様なそういう様な状況になるかと思いますので、もし熊が一頭でもいるという事がわかるんでしたら、やはり行政としては中々それをプログラムすることは難し

いのかなという風に思っております。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）あの玄武山の方にね、行ったらね、このぐらいの松の木がありまして、それにあのこくわの弦が回ってるんですよ。そこには毎年ね、こくわを食べにくる熊のね、爪痕あるんですよ。ですからこれはあの去年の爪痕だと、それは前の爪痕って何十個も付いてますからね、それでそれを見たいなということで、あの一緒に行く人がいたんですよね。ですからね、観光に絶対にして、何とか本当一回、あの職員の皆さんでちょっと山登ってみましょうや。最高にいいと思うので是非考えてみてください。まあ仕方ないわそんな。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。これをもって一般質問を終了致します。暫時休憩を致します。右の時計で、16時20分まで休憩致します。

16時14分 休憩

16時21分 再開

（一般議案）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開いたします。日程第7、議案第1号、権利の放棄について（平成24年度公営住宅等ディスパーザー設置工事）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第1号、権利の放棄について（平成24年度公営住宅等ディスパーザー設置工事）地方自治法第96条第1項第10号の規定により、次のとおり町が有する債権の権利を放棄することについての町議会の議決を求める。平成29年3月10日提出、町長名でございます。1放棄する債権の内容（一般会計）、株式会社松尾興業代表取締役目黒正昭氏に対して、町が請求した、沼田町建設工事標準請負契約約款第43条第2項の規定に基づく違約金の債権について権利を放棄するものである。2放棄する債権の金額、工事請負金額の解除に伴う違約金101,850円。3相手方、沼田町字沼田107番地55、株式会社松尾興業代表取締役目黒正昭。4放棄の理由、平成25年3月12日に株式会社松尾興業に対して、契約約款に基づき町が請求した平成24年度公営住宅ディスパーザー設置工事（1,018,500円）の契約解除に伴う違約金（請負金額の10%）について、平成27年6月3日に相手方の破産手続きの終結決定がされ、回収不能なった為、権利を放棄しようとするものである。以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第8、議案第2号、権利の放棄について（平成24年度融雪溝ポンプ施設保守点検委託業務）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第2号、権利の放棄について（平成24年度融雪溝ポンプ施設保守点検委託業務）地方自治法第96条第1項第10号の規定により、次のとおり町が有する債権の権利を放棄する事についての町議会の議決を求める。平成29年3月10日提出、町長名でございます。1番3番4番につきましては、前議案と同じ為、省略いたします。2番放棄する債権の金額、委託契約の解除に伴う違約金71,400円でございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第9、議案第3号、権利の放棄について（平成24年度道道恵比島旭町線配水管移設補償工事）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第3号、権利の放棄について（平成24年度道道恵比島旭町線配水管移設補償工事）地方自治法第96条第1項第10号の規定により、次のとおり町が有する債権の権利を放棄する事についての町議会の議決を求める。平成29年3月10日提出、町長名でございます。これにつきましても、1番3番4番につきましては、前議案と同じ為、省略させていただききます。2番放棄する債権の金額、工事請負契約の解除に伴う違約金157,500円でございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第3号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第10、議案第4号、平成28年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第4号、平成28年度沼田町一般会計補正予算について、平成28年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町一般会計補正予算第9号1ページをお開き願いたいと思います。平成28年度沼田町一般会計補正予算第9号、平成28年度沼田町の一般会計の補正予算第9号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,432万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,491万4千円と定める。2項を省略いたします。繰越明許費、第2条地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。継続費の補正、第3条継続費の変更は、「第3表継続費補正」による。債務負担行為の補正、第4条債務負担行為の変更は、「第4表債務負担行為補正」による。地方債の補正、第5条地方債の廃止及び変更は、「第5表地方債補正」による。平成29年3月10日提出、町長名でございます。18ページをお開き願いたいと思います。3月補正でございますので、補正ほとん

どが事業費の確定、あるいは、確定見込みによります不用額整理となっておりますので、減額及び少額補正につきましては、説明を割愛させていただきまして、要点のみの説明とさせていただきたいと思います。2款総務費1項3目OA管理費895万円の減額につきましては、本年度構築し平成29年度から運用いたします財務会計システムの構築業務委託等の減と新規採用職員等を見据えたパソコンの購入費の増であり、委託料の減の要因といたしましては、財務会計システム構築業務で予定しておりました備品管理システム等を公会計システムで併用できるものと判断し、見直したものでございます。9目企画費、159万1千円の減額補正でございますが、地域密着多機能型総合センター診療施設整備に関わります委託料、工事費などの減額でございまして、特定財源110万円につきましては、歳入で説明いたしますが、コンパクトエコタウン構想アドバイザー業務委託に地域づくり総合交付金2分の1補助の採択を受けたことからの財源異動をかけております。19ページをお開き願いたいと思います。14目、自動車学校費300万円の増額補正でございます。指定管理業務委託料の増と貸付金の減であります。普通免許では、少子化によるものの他、助成事業による、近隣校との競合が大きく影響しているものと想像いたしておりますが、20名ほど人数が減少してございます。また、大型、大特免許においても各々20名程減少していることから、指定管理料800間年の計上と、運転資金としての貸付金500万円の減額補正でございます。19目移住定住応援費151万9千円の減額補正でございますが、移住コーディネータ及び定住支援員の旅費、使用料など活動に係るものとの減額と融雪施設設置助成の減、頑張る高校生応援手当の増となっております。20目移住住宅費71万9千円の減額でございますが、レジデンスの改修工事等の工事費減でございます。24目ふるさと応援費58万3千円の減額補正でございますが、ふるさと納税の広告掲載とPR業務委託で74万3千円の増であります。これにつきましては、現在、ポータルサイトとしてふるさとチョイスを使ってございますが、ここにかかります委託業務の増でございます。当初予算計上時につきましては、寄付額といたしましては、3億1千万で変わりございませんが、現在、寄付金の大半がですね、このふるさとチョイスを経由して入ってきているものでございますから、ここにかかります手数料という部分での委託料の増額でございます。20ページを開き願いたいと思います。25目地域おこし協力隊活動費1,054万円の減額補正でございますが、当初協力隊員9名分を計上しておりましたが、任用にいたっているのが現在9名でございまして、人数減によります補正でございます。4項選挙費2目参議院選挙費125万円の減額補正でございますが、7月10日執行の選挙費用の減額でございます。投票所を6か所から1か所にしたことによります減額補正でございます。21ページをお開き願いたいと思います。3款民生費1項1目社会福祉総務費94万1千円の増額補正

でございますが、28節繰出金88万3千円につきましては、国保会計の経営基盤安定保険税軽減分、保険者支援分等の確定に伴います繰出金の増額補正でございます。

2目高齢者福祉費340万8千円の減額につきましては、老人福祉施設の措置費であります。当初66名分を見込んでございますが、平均で64名となつたことによります減でございます。また、あの特定財源の移動につきましては、入園者の費用徴収金でございますが、当初予算計上時に低く見積もつていたことによります、確定見込み数値でございます。3目介護支援費28節介護保険会計の繰出金499万9千円の減額補正でございますが、これにつきましては介護保険会計介護給付費が4,000万円ほど減額になつております、これらが主な要因でございます。4目障がい者福祉費958万6千円の減額補正でございますが、20節扶助費で963万3千円の減額であり、これにつきましては、通所、施設通所、補装具などの各事業について、増減がございますが、大きいものにつきましては介護給付金の減1,025万1千円でございまして、これにつきましては、当初予算計上時に新たに施設入所されても対応できるように見込んでいた分との他にですね退所者の転出等によります減額でございまして、年度末までの所要額を見込んだ減額補正でございます。22ページをお開き願います。7目高齢者医療費28節繰出金121万2千円の減額補正でございますが、平成28年度後期高齢者医療保険基盤安定の決定に伴います補正でございます。9目総合通所サービスセンター整備事業費412万3千円の減額補正でございますが、地域密着多機能型総合センター総合通所サービスセンター整備にかかります委託料、工事費の減額でございます。2項児童福祉費2目子育て支援費296万2千円の減額でございますが、19節負担金補助及び交付金につきましては、深川の療育センターへの通所児童の増によるものでございます。20節扶助費につきましては、当初12名ほど見込んでおりましたが、転出などにより、減でございまして、年度末までの所要額を見込んだ減額補正となつてはいるところでございます。23ページお開き願いたいと思います。4款衛生費1項2目健康推進費812万6千円の減額補正につきましては、各種検診及び予防接種委託料の減でございます。受診率向上を目指した中で、一定程度予算を大きめに予算措置していることからの減額補正でございますが、受診率につきましては、例年同程度維持をしていると聞いているところであります。5目母子保険費50万円の減額補正につきましては、妊婦健診委託料でございますが、当初20名分を計上してございますが、実績として16名分への減額でございます。24ページお開き願いたいと思います。10目地域あんしんセンター整備費243万7千円の減額補正でございますが、地域密着多機能型総合センターあんしんセンター整備にかかります委託料、工事費の減額補正でございます。2項清掃費1目清掃総務費70万円の減額補

正でございますが、19節ディスポーザーの設置条例のための助成金の減額でございます。2目塵芥処理費48万8千円の減額補正につきましては、中北空知廃棄物処理広域連合への負担金確定に伴います補正でございます。25ページ目をお開き願いたいと思います。6款農林水産業費1項農業費4目農地費19節負担金補助及び交付金176万円の減額補正でございます。基盤整備事業にかかる事業メニューの変更および事業費精査に伴うものでございます。財源内訳についても補正しているところであります。6目農業総合対策費4,554万6千円の減額補正でございますが、ファクトリーの色彩選別機の工事費の減額補正でございます。26ページをお開き願いたいと思います。12目就農支援実習農場費136万2千円の減額補正でございますが、年度末までの運営見込によります補正でございますが、就業支援センターの実習生増によります報償の増と賃金の減が主なものとなっているところであります。2項林業費1目林業振興費83万円の減額補正につきましては、19節補助金の減がございまして、植栽面積及び散布面積の実績減に伴います補正でございます。7款商工費1項2目観光費36万3千円の減額補正につきましては、第40回夜高あんどん祭り観光客受け入れ整備事業費として予算計上しておりました事業費の執行残の減額補正でございます。27ページをお開き願いたいと思います。8款土木費2項1目道路橋梁維持費417万6千円の増額補正でございますが、13節委託料700万円の増につきましては、年明けから天候に恵まれております、降雪は少ないところでありますが、年前の11月12月が降雪が多かったこと、もう1点につきましては当初予算計上時から見ますと燃料単価が18円ほど高くなっています。これらにかかわります補正増でございます。15節工事請負費につきましては、工事の執行残整理でございます。2目道路新設改良費の4,379万8千円の減額補正につきましては、特定財源で国庫支出金が多く減額なっております。要望をかけておりました社会資本整備総合交付金が減額となりましたことから、説明欄に記載しておりますが、各々の事業をですね次年度への延期、あるいは2か年事業を1か年事業にしたこと等によります減額補正でございます。28ページをお開き願いたいと思います。4項都市計画費1目公共下水道費28節繰出金40万5千円の減額でございますが、下水道事業への繰出金であります、公債費10年利率見直しに伴います減額補正でございます。2目公園費119万1千円の減額につきましては、公園管理にかかわります執行残整理でございます。3目パークゴルフ場管理費につきましても、執行残整理によります減額補正でありますが、その他財源マイナス計上につきましては、使用料の減でございます。29ページをお開き願いたいと思います。9款消防費1項1目消防施設費19節負担金補助及び交付金68万6千円の減額補正でございますが、これにつきましては、支署経費でございますが、北海道消防大会大雨によります中止及び職員の講習会出席等の旅費負担金

の減によります減額補正でございます。10款教育費1項5目小矢部市青少年交流費54万2千円の減額補正でございますが、これにつきましては、8月末に11名を受け入れ終了いたしましたが、実行委員会にて地域づくり交付金の交付申請をおこなったところ、40万円の補助採択を受けたことから、この40万円の財源と執行残を整理したものでございます。6目青少年国際交流推進費173万9千円の減額補正でございますが、10月に12名で訪問いたしております。当初予算計上時に海外旅費のため、航空旅費等の変動の恐れがあることから、多めに見込んでいたことによります減額補正でございます。2項小学校費2目教育振興費51万5千円の減額補正でありますが、13節委託料につきまして執行残整理、20節扶助費につきましては、受給対象者数の減によります補正減でございます。30ページをお開き願いたいと思います。3項中学校費1目学校管理費11節需用費43万4千円の増額補正につきましては、体育館水銀灯、体育館扉、水飲み場の凍結防止など修繕費の増額計上でございます。4項社会教育費の補正につきましては、実績見込みによる補正でございます。特定財源の補正、国庫支出金につきまして、本願寺駅遡改修工事にかかりましては、地域づくり交付金を2分の1見込んでいたところでございます、要望額が配分額を上回ったため、対象事業一律72.5%とされたための、減額130万円。化石体験館費その他財源減32万9千円につきましては、入館料の減。ホタル学習館費70万4千円の増につきましては、建物災害共済でございます。31ページをお開き願いたいと思います。3目体育施設費55万2千円の増額補正でございますが、燃料費、光熱水費につきまして、燃料単価の上昇と今年度より沼田中学校バスケットボール部が練習で利用するなどとして、利用増となっている分でございます。修繕費につきまして、男子トイレのフラッシュバルブの故障修繕でございます。6項学校給食費1目学校給食費19節負担金補助及び交付金の減21万9千円につきましては、給食組合の前年度繰越金を各町の負担額から減額されたことによります減額補正でございます。11款公債費1項1目元金23節償還金利子及び割引料2億7,560万6千円の増額補正でございますが、894万6千円につきました公債費10年利率見直し分の12万6千円と予算算定時の補足誤りによります過少見積り882万円を計上いたいただいております。長期債繰上償還元金2億6,666万円につきましては、平成24年度、平成25年度借入れの臨時財政対策債の繰上償還として計上するものでございます。32ページをお開き願いたいと思います。12款諸支出金1項諸費につきましては、全体的に利子積立金の減であり、利率が下がっていることと、繰り替え運用によるものでございます。4目の振興費、説明欄積立金3万4千円につきましては、道営圃場整備事業により整備する土地1,111m²を国より町が法定公共物として譲り受け農業者に売買したものを基金に積み立てるものでございます。33ページをお開き願いたいと思い

ます。13款職員費については、事業整理に伴います、財源移動でございます。8ページをお開き願いたいと思います。8ページ歳入でございます。1款町税1項町民税1目個人現年度課税分844万円の増額補正でありますが、農業所得などの増によります増額補正でございます。2項固定資産税1目固定資産税につきましては、現年度分で716万9千円の減でございまして、北海道沼田開発の固定資産税減免などによるものでございます。11款地方交付税1項1目地方交付税8,379万3千円の増額補正につきましては、今回提案の補正予算につきまして、特定財源を充当してもなお、不足する額につきまして、地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。9ページをお開き願いたいと思います。13款分担金及び負担金2項1目民生費負担金300万6千円の増額でございますが、1節老人福祉負担金につきましては、歳入3款民生費でご説明申し上げました老人福祉施設入所者費用徴収金の増であり、所得を低く見積もっていたことによります増額補正でございます。2節児童福祉費負担金9万円の減につきましては、学童保育料の減でございます。14款使用料及び手数料1項4目土木使用料199万1千円の減額補正につきましては、空き公営住宅などによります使用料の減であります。5目教育使用料164万3千円の減額補正につきましては、化石体験館使用料32万9千円の、パークゴルフ場使用料131万4千円の減額補正でございます。10ページをお開き願います。15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金634万4千円の減額補正でございますが、歳出民生費でご説明申し上げました各種事業の確定、確定見込みに伴います各々の事業の国庫負担金の補正額でございます。11ページをお開き願いたいと思います。2項国庫補助金4目土木費国庫補助金3,126万2千円の減額でありますが、歳出8款土木費2項2目道路新設改良費でご説明いたしました社会資本総合交付金の減額になったことからによります減額補正と、5項1目住宅管理費の財源として、社会資本総合交付金家賃減免分の計上でございます。3項委託金1目総務委託金の125万円の減につきましては、歳出参議院選挙費と同額を減額したところでございます。12ページをお開き願いたいと思います。16款道支出金1項1目民生費道負担金309万2千円の減額補正につきましては、歳出民生費でご説明申し上げました各種事業の確定見込に伴います事業費、非事業負担金の補正でございます。13ページをお開き願いたいと思います。2項1目総務費道補助金110万円の増額補正でございますが、歳出2款総務費9目企画費でご説明申し上げました農村型コンパクトエコタウン構想アドバイザー業務委託料にかかります交付金でございまして、需用費の2分の1を計上したものでございます。2目民生費道補助金3万8千円の減、3目衛生費道補助金1万9千円の減につきましては、障がい者福祉母子保険事業にかかります確定見込に伴います補助金の補正でございます。4目農林水産業費道補助金1節農業費補助金1,

381万4千円の減額補正につきましては、歳出の農地費で申し上げました基盤整備事業の補助メニュー制度の変更及び事業費精査に伴います補正と、産地パワーアップ事業補助金につきましては、農業総合対策費でご説明申し上げましたファクトリーの色彩選別機の改修事業費減に伴います補助金の減額でございます。5目教育費道補助金1節社会教育費補助金130万円の減額につきましては、10款教育費社会教育費でご説明申し上げました駅艇の改修に伴います地域づくり交付金の対象事業費一律カットに伴います減額計上でございます。17款財産収入1項I目財産貸付収入99万1千円の減額補正につきましては、移住住宅レジデンスの他、建物貸付料の減額補正でございます。14ページをお開き願いたいと思います。2目利子及び配当金168万4千円の減額補正につきましては、歳出12款諸支出金でご説明申し上げました各種基金の利子額の減額補正でございます。2項財産収入1目不動産売払収入3万4千円につきましては、歳出12款でご説明申し上げました、基盤整備事業に伴います土地の売り払い代金でございます。3目生産物売払収入2節実習農場生産物売払代金107万5千円の増額でございますが、これにつきましては、作物等との増減がございますが、主なものといたしまして、牛の販売収入の増が主なものとなっているところでございます。15ページをお開き願いたいと思います。19款繰入金1項基金繰入金でございますが、事業確定見込によります基金繰入整理でございます。2目振興基金繰入金2,423万8千円の増につきましては、除雪センターなどハード6事業に要したものとの減額1,600万円と、あんしんセンター、通所サービスセンター整備に4,000万円を充当するとした補正でございます。16目減債基金繰入金1億4,210万円につきましては、歳出11款公債費元金でご説明申し上げました25年分の臨財債の繰り上げ償還に充当するものでございます。16ページをお開き願いたいと思います。21款諸収入3項1目沼田開発公社貸付金元利収入500万円の減でございますが、歳出2款総務費でご説明申し上げました通り自動車学校への貸付金の減額に伴います歳入補正でございます。4項5目雑入30万円の増額につきましては、健診等の個人負担金等と16節雑入内のB&G海洋センター修繕助成金60万円の増につきましては、首長の全国サミット等への出席率等が勘案され、助成率が5%上積みされ、65%となったものの増額でございます。建物災害共済金につきましては、ほたる学習館の建物共済金でございます。17ページをお開き願いたいと思います。22款町債であります。全体で6,780万円を減額いたしたものでございますが、事業費の確定及び確定見込等を基に、起債額の抑制などを考慮しながら、各々の起債額を増減を行ったものでございます。4ページにお戻り願いたいと思います。4ページでございます。第2表繰越明許費2款総務費1項総務監理費事業名個人番号交付事業金額25万9千円でございますが、国の指示によるものであり、マイナンバーカードの発

行枚数が伸びないため、繰り越すものでございます。次に第3表継続費補正事業費変更に伴う継続費変更費でございます。3款民生費1項社会福祉費地域密着多機能型総合センター（総合通所サービスセンター）補正前の金額、省略させていただきますが、補正後総額2億6,226万6千円、28年度8,892万8千円、29年度1億7,338万8千円、4款衛生費1項保健衛生費地域密着多機能型総合センター（あんしんセンター）補正前の額省略させていただきますが、総額1億5,495万6千円、28年度年割額5,254万2千円、29年度年割額1億241万4千円、続いて、第4表債務負担行為の変更であります。町が介入する自治体クラウド総合行政クラウドサービスの限度額の変更でございますが、今回の変更につきましては、期日前投票システムの導入に伴います変更でございます。第5表地方債の補正、変更・廃止でございますが、起債の目的、公共事業債につきましては、農業基盤整備事業に関わります事業メニューの拡充により、財源確保となったことから廃止し、その他の限度額の変更につきましては、それぞれの事業費確定により変更するものでございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め。討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第4号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）ここで会議時間の延長について、申し添えます。本日の会議は、議事の都合により、予め延長する事いたします。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第11、議案第5号、平成28年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第5号、平成28年度沼田町介護保険特別会計補正予算について、平成28年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、町長名でございます。別冊の平成

28年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第3号）の1ページをお開き下さい。平成28年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第3号）、平成28年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,199万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,010万6千円と定める。

2項を省略いたします。平成29年3月10日提出、町長名でございます。歳出から説明いたします。8ページをお開き下さい。1款3項1目介護認定審査費32万9千円の減額につきましては、介護認定審査にかかります主治医意見書作成に係る手数料と、それらにかかります複写機使用料を実績により減額するものでございます。2款保険給付費1項1目介護給付費4,012万1千円の補正減としておりますが、介護給付費につきましては第6期介護保険事業計画に基づき、当初見込んでおりました各サービスの給付費に対し、グループホーム等の認知症対策型施設共同施設につきましては、増額となっておりますが、その他の居宅サービスの利用、特別養護老人ホーム等の施設利用が大きく減少していることが要因となっております。次のページ、9ページをお開き下さい。2項1目高額介護サービス費113万7千円の減額ですが、基本1割負担が所得額に応じた月額限度額を超えた部分の支出となるもので、給付実績を見込、減額とするものです。10ページをお開きいただきたいと思います。4款地域支援事業費1項1目一次・二次予防事業費33万9千円の減額ですが、各介護予防事業の教室などの事業にかかる実績によりまして、報償費需用費をそれぞれ減額するものです。2項1目包括的支援事業等費1万1千円の減額についてですが、会議などの負担金の減額と、北空知認知症サポート医研修会派遣にかかる負担金として6万7千円を計上してございます。この研修会負担金につきましては、各市町村に設置することとなります認知症初期集中支援チームに認知症サポート医が必要であることから北空知1市4町において、そのサポート医の研修に参加する費用を負担することとしたものでございます。次に歳入を説明いたします。6ページをお開き下さい。1款1項1目第1号被保険者介護保険料40万円の増額でございますが、1号被保険者の所得階層

（「説明省略」の声）

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第12、議案第6号、平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第6号、平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について、平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）1ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、平成28年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,105万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,470万7千円と定める。2項を省略いたします。平成29年3月10日提出、町長名でございます。11ページをお開きいただきたいと思います。1款総務費14万8千円の減額といたしてございます。それぞれ実績額を見込、減額とするものでございます。12ページをお開き下さい。2款保険給付費、すみません。2款保険給付につきましては、給付実績に今後の給付費を見込、増額とするものですが、1項1目一般被保険者療養給付費2,130万3千円の増額は、療養給付費が昨年と比較し、高く推移しており、伸び率を勘案し、今年度の給付額を見込、補正増とするものです。2目退職被保険者等療養給付費は、昨年度と比較して、被保険者も減少しております、突発的な伸びに対応しても、当初予算額より減額となると見込み121万1千円を減額とするものです。3目一般、すみません。2項高額療養費、こちらにつきましては、共同事業の交付金を増額し、国道からの交付金額が減額したことによります財源の補正としてございます。4項1目出産育児一時金84万円の減額ですが、当初、すみません。実績、今、現在4件、更に4件の実績8件を見込みまして、増額補正とするものでございます。次に13ページをお開き願いたいと思います。3款1項1目後期高齢者支援金19万7千円の減額につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づき減額とするものでございます。6款1項1目介護納付金10万8千円の減につきましても、支払基金からの通知により、減額するものでございます。14ページをお開き下さい。7款1項共同事業

拠出金 704 万円の減額につきましては、1目高額医療費拠出金 30 万 1 千円の増とし、保険税の平準化を目的に、高額医療費レセプト 1 件当たり 800,000 円を超える額の 100 分の 59 が交付される制度で（3 年間の実績に応じ、拠出することとなっており、決定された額に応じ）増額といたします。2 目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、レセプト 1 件当たり 80 万円までの額に同じく 100 分の 59 が交付される事業であり過去 3 年間の実績被保険者数に応じ、拠出するもので、決定された額に応じ減額とするものです。8 款保健事業費 1 項 1 目特定健康診査等事業費 38 万 8 千円の減額ですが、今後の人間ドックを除き、特定健診業務がほぼ完了したため、在宅保健師等の報償費を減額するものでございます。2 項 1 目保健衛生普及費 25 万 5 千円の減額につきましては、高齢者インフルエンザ予防接種助成として国庫会計法定繰入する分として見込減額するものです。15 ページをお開きいただきたいと思います。基金積立金につきましては、国保財政調整基金の配当利子積立として 6 万 1 千円の減額としてございます。続いて、歳入について説明いたします。7 ページをお開きいただきたいと思います。1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 210 万 4 千円の増額ですが、5 月末までで収納率 98.83% を見込増額補正としております。2 目退職被保険者等国民健康保険税 77 万円の減額ですが、被保険者数の減少により、保険税額を減額するものでございます。8 ページをお開き下さい。2 項国庫支出金 1 項 1 目療養給付費等負担金 499 万 7 千円の増額ですが、現年度分は医療費の実績見込から算出した変更申請額により 315 万 2 千円の増額となり、過年度分につきましても、平成 27 年度追加交付により 184 万 5 千円の増額とするものでございます。2 目高額医療費共同事業負担金 32 万 4 千円の減額ですが、高額医療費共同事業拠出金にかかる国庫負担金として 4 分の 1 交付されるものでございます。3 目特定健診審査等負担金 11 万 2 千円の増額ですが、特定健診の事業経費に対して交付される 3 分の 1 で概算交付されている額をもって減額とするものでございます。2 項国庫補助金 1 目財政調整交付金ですが、特別調整交付金の実績報告に基づきまして療養担当手当、保険事業分の実績により特別の事情により交付されるもので交付決定に合わせて増額とするものでございます。3 款 1 項 1 目療養給付費交付金 98 万 6 千円の減額補正ですが、退職被保険者数の減少と高額医療患者も減少しております、医療費が下がっております、現年度分について 108 万 4 千円の減額とするものでございます。2 節の過年度分につきましては、27 年度の追加交付により増額するものとしてございます。4 款前期高齢者交付金 26 万 8 千円の増額補正ですが、支払基金より交付決定額が 1 億 4,662 万 1 千円としておりまして、その分について増額するものでございます。9 ページをお開き下さい。5 款道支出金 184 万 7 千円の減額としてございます。1 項 1 目高額医療費共同事業負担金 32 万 4 千円の減額につきましては、国からの

交付金と同額317万6千円とし、減額するものでございます。2目特定健診等負担金11万2千円の増額補正ですが、特定検診の事業経費に対して北海道から交付される特定健診等負担金を国と同額の102万7千円と見込み、11万2千円の増額とするものでございます。2項1目財政調整交付金163万5千円の減額補正ですが、普通調整交付金の調整対象収入額の伸びが影響しまして、389万6千円の減額とするものです。特別調整交付金の226万円の増額につきましては、事業実績、成績評価による交付の為、不確定要素が多いことから当初予算が120万6千円と低く設定しておりましたが、実績報告によりまして、304万円が交付されることとなりまして、その分を増額するものでございます。6款1項1目高額医療費共同事業交付金1,003万2千円の増額ですが、歳出でも説明いたしましたが、レセプト1件当たり80万円を超える額の国保連合会から交付されるもので、予算現額700万円に対しまして、1,703万2千円で変更決定されていることから、1,003万2千円の増額をするものでございます。2目保険財政共同安定化事業交付金347万円の減額補正ですが、全道保険者からの拠出金を原資にレセプト1件80万円までの部分の、100分の59の部分が国保連合会から交付される事業であります。その部分の変更されたことにより減額補正とするものでございます。次、10ページをお開き下さい。8款1項1目一般会計繰入金88万3千円の増額ですが、1瀬2節の保険基盤安定繰入金は、地方財政措置として国、道からの一般会計に交付され、国保会計に法定繰入されるもので、実績によりまして、保険税軽減分35万7千円、保険者支援分77万8千円をそれぞれ増額補正するものでございます。3節事務費繰入金、歳出の事務費、予算490万9千円から、システム改修に係ります、国からの補助金58万2千円を差し引きまして、432万7千円を繰り入れることを見込、42万7千円の増額とするものです。4節出産育児一時金、出産一時金として見込みました、町負担となる3分の2の224万円として、56万円を減額するものでございます。5節財政安定化支援事業繰入金につきましては、地方財政措置により国保会計へ法定繰入するものとして6万6千円減額としてございます。以上説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長） 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○1番（高田勲議員） はい。

○議長（渡邊敏昭議長） はい。高田議員。

○1番（高田勲議員） すみません。ちょっとあの、知識があまりにも足りないんで、すごく煩雑なんだろうと思うんですけど、14ページです。7款1項1目高額医療費拠出金でございますが、補正前後の金額はさほど動いていないんですけど、財源がここで動いている。普通こういうのって、あまり、何て言うの、決まりに従って、

国から来るのかなっていう、僕はイメージがあるのですけど、国道支出金が66万6千円の減額で、一般財源から197万円繰出している。その他財源、これ、その他財源の説明もしてほしいんですが、100万3千円の減額になっている。この辺のちょっと絡繰り、もし簡単に説明できるんだったら、お願ひできますでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）関連で他にありませんでしょうか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。ちょっとお待ちください。あとで、説明いたします。

○1番（高田勲議員）予算委員会の時にでも、個別に説明していただければと思います。はい。

○保健福祉課長（黒田美和課長）すみません。

○議長（渡邊敏昭議長）他にありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）今の件につきましては、予算委員会の時にでも説明してもらうということにでも致します。質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。最終的にあの、回答いただいておりませんけれども、議案第6号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13、議案第7号、平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第7号、平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について、平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、沼田町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）1ページをお開き下さい。平成28年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、平成28年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出

それぞれ144万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,671万6千円と定める。2項を省略いたします。平成29年3月10日提出、町長名でございます。

(「説明省略」「異議なし」の声)

- 保健福祉課長（黒田美和課長）ご審議のほどよろしくお願ひします。
- 議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。
- 議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。
- 10番（橋場守議員）6ページなんですね。一般管理費で、補助金温泉優待事業費がね、143万9千円なのに、減が56万円とこれどういう訳ですかね。
- 10番（橋場守議員）議長。
- 議長（渡邊敏昭議長）はい。
- 10番（橋場守議員）あの、説明、後でいいです。
- 議長（渡邊敏昭議長）福祉課長、後ほどにしますか。
- 保健福祉課長（黒田美和課長）はい。後ほどお願ひします。
- 議長（渡邊敏昭議長）はい。このことについても、後ほど予算委員会の中でもお願いしたいと思います。
- 議長（渡邊敏昭議長）他に、質疑ありませんか。

(「なし」の声)

- 議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

- 議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

- 議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

- 議長（渡邊敏昭議長）日程第14、議案第8号、平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

- 建設課長（中野栄治課長）議案第8号、平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について、平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第4号）の1ページをご覧ください。平成

28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第4号）、平成28年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ541万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,695万3千円と定める。2項を省略いたします。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債の補正」による。平成29年3月10日提出、町長名でございます。7ページをご覧ください。歳出でございます。1款下水道費1項1目一般管理費1万1千円の減額です。25目積立金1万1千円の減額は利率改定による減額です。2目下水道建設費74万6千円の減額です。15節下水道建設費74万6千円の減額は、旭町マンホール調整の箇所数減によるものでございます。2項個別排水処理施設整備事業費2目個別排水処理施設建設費430万7千円の減です。15節工事請負費430万7千円の減は、設置個数当初予定4戸から2戸に減ったものによるものでございます。2款公債費1項1目元金25万7千円の増です。23節償還金利子及び割引料、長期債利率減による元金の増でございます。2目利子60万8千円の減です。23節償還金利子及び割引料の減額は、10年見直しタイプの利率減によるものでございます。5ページの方をご覧ください。歳入の部です。1款分担金及び負担金1項分担金2目個別排水処理施設整備事業分担金29万7千円の減です。1節個別排水処理施設整備事業分担金29万7千円の減は、設置戸数2戸減によるものでございます。3款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金1万1千円の減額です。1節利子及び配当金1万1千円の減額は、公共下水道基金預金利子の利率改定による減額でございます。4款繰入金1項他会計繰入金1目繰入金40万5千円の減です。15節一般会計繰入金を40万5千円減額し、収支の均衡を図るものでございます。6ページをご覧ください。6款諸収入1項雑収入1目雑入70万2千円の減でございます。2節用地及び補償費70万2千円の減は、旭町マンホールとトイレ工事の補償金の減額でございます。7款町債1項1目町債400万円の減です。1節町債400万円の減は、個別排水処理施設整備が2戸減したことによる町債の減額でございます。8ページをご覧ください。地方債の補正です。当該年度起債見込額400万円の減は、個別排水処理施設2戸減によるものでございます。当該年度中元金償還見込額25万7千円の増は、先ほど説明いたしました長期債元金の増額でございます。当該年度末現在高見込み額は、425万7千円の減で、補正後額は、7億5,799万3千円となります。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に

入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第15、議案第9号、平成28年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第9号、平成28年度沼田町水道事業会計補正予算について、平成28年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）の1ページをご覧ください。平成28年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）、第1条、平成28年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。表につきましては、省略いたします。平成29年3月10日提出、沼田町長名でございます。6ページをご覧ください。

1款水道事業費用2項営業外費用2目雑支出15万8千円の増額でございます。

(「説明省略」の声)

○建設課長（中野栄治課長）はい。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

(議事日程の変更)

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議事日程の変更について、お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第36、議案第37号、沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを先に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと求めます。よって、議事日程の順序は変更することに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第36、議案第37号、平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（森田秀幸園長）はい。議案第37号、平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について、平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成29年3月10日提出、町長名でございます。別冊、平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）の1ページ目をお引き取り願います。平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）、平成28年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ352万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億183万4千円と定める。2項については省略いたします。平成29年3月10日提出、町長名でございます。今回の補正内容を説明する前に急に補正予算を提出したことについて、深くお詫び申し上げます。それでは、補正内容の説明ですけども、今回の補正内容については、平成28年度当初予算に平成24年の過疎債償還分を計上し忘れたことによるもので、今年度会計の事業実績見込みによる整理を併せて行っております。歳入については、旭寿園入園者の平均介護度と短期入所者介護度が軽減したものの減額計上しております。それでは6ページの歳出をお開き願います。1款総務費1項1目一般管理費25節積立金ですが、5月の決算時におきまして、ある程度余裕が見込めるものとし、6月定例議会で基金の新規積み立てを計上しておりましたが、3款公債費の支出分と本年度予想以上の介護度軽減により、収入が見込めず、やむなく減額することにしたものであります。2款事業費1目事業費11節需用費100万円の減額、これについては、旭寿園利用者のおむつの消耗品が前年度より少なく推移したことから減額とさせていただいております。3款公債費1項1目元金、平成28年度当初予算に24年過疎債償還分を計上し忘れたものによるものです。次に5ページ歳入をお開き願います。1款介護サービス収入1項1目老人福祉施設介護報酬収入142万8千円の減額でございます。これは、本年度当初見込みより介護度が軽減したものによる収入減で

ございます。2目短期入所生活介護収入210万円の減額です。こちらも介護度が軽減したことによる減額でございます。最後ですけども、今回のミスを防ぐために、請求書と予算書を照らし合わせることを徹底することと、また、事業実績見込をする時に予算と実績をきちんと照らし合わせることを注意したいと思っております。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

（一 括 議 題）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議案の一括議題について、お諮りいたします。この際、日程第16、議案第10号沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第35、議案第36号平成29年度沼田町水道事業会計予算について、までの20件を一括して議題にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第10号から日程第35、議案第36号までの20件を一括議題といたします。

（予算等審査特別委員会の設置）

お諮りいたします。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による、予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）お諮りいたします。只今、設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず、議長から指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決定致しました。それでは、議長から指名をいたします。委員長に1番高田議員、副委員長に4番小峯議員を指名いたします。

○議長（渡邊敏昭議長）お諮りいたします。只今、指名いたしました通り正副委員長を決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、只今指名致した通りに決定致しました。

(散会宣言)

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれで、散会いたします。ご苦労様でした。

17時35分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 渡邊敏昭

署名議員 杉本邦広

署名議員 小峰陽守